

令和 6 年第 3 回 定例会 五ヶ瀬町議会 会議録

開 会 令和 6 年 9 月 3 日

閉 会 令和 6 年 9 月 2 0 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和6年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和6年9月3日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第1号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町税条例の一部改正について)
- 日程第 6. 報告第2号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について)
- 日程第 7. 報告第3号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 8. 報告第4号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第3号))
- 日程第 9. 報告第5号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程第10. 報告第6号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度介護保険特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程第11. 報告第7号
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程第12. 報告第8号
繰越明許費繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)
- 日程第13. 報告第9号
事故繰越し繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)
- 日程第14. 議案第45号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第15. 議案第46号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第16. 議案第47号
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第17. 議案第48号
令和6年度五ヶ瀬町給水一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第18. 議案第49号
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第19. 議案第50号
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第 20. 議案第 51 号
令和 6 年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 21. 議案第 52 号
物品購入契約の締結について
- 日程第 22. 議案第 53 号
宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

○ 出席議員（９名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	6 番 太 田 保 義 議 員
7 番 渡 邊 孝 議 員	8 番 甲 斐 政 國 議 員
9 番 佐 藤 成 志 議 員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	山中 信義	病 院 事 務 長	井植 順子

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	廣本 憲史	書 記	田邊 永子
--------	-------	-----	-------

午前10時00分開会

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから令和6年第3回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、矢野宏議員、3番、甲斐義則議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から20日までの18日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から20日までの18日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、6月から8月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりです。

次に、令和6年8月29日付、受理番号第3号、五ヶ瀬町商工会会長曾我部謙造氏から提出のあった商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望書につきましては、お手元に配付しております写しのとおりであります。

本件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、令和6年第3回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、6月定例会以降の行政経過について御説明を申し上げます。

まずは、先日の台風10号、早めに避難所を開設するなど、対応させていただきました。規模、勢力ともに大きなものだったということで心配しましたが、比較的被害は少ないということでございました。ただ、被害が出ているのも事実でありますので、早急に復旧に当たりたいと考えてございます。

そして、五ヶ瀬ハイランドスキー場について、台風災害により2シーズンの営業を断念し、現在までアクセス道の復旧に全力に取り組んでおります。今シーズンの再開ができると判断をし、去る8月1日、町政施行の日にマスコミ発表をさせていただきました。現在、準備を進めてまいっております。

一方で、昨年までの台風災害復旧全体については、圧倒的に業者の数が少なく、入札の不調もあるなど、大変苦慮している状況でございます。しかし、引き続き全力で早期復旧に努めてまいります。

昨年も暑い夏であったと記憶しておりますが、今年の夏は厳しく危険な暑さが続いたようです。町内での事故等はなかったようですが、農作物等への影響、収穫時期などの変化等、今後も温暖化の影響が出てくるものと心配をしております。

6月以降も町内では、たくさんのイベント行事等が行われております。商工会青年部と町青年団が主催された五ヶ瀬祭りは第3回目でしたが、今回初めて役場駐車場を利用して開催され、多くのお客様で賑わいました。

合宿のほうも復活してきているように感じております。魚釣り大会やバイクミーティング、星空観察会、ゆうやけトライアル、ぶどう収穫ツアーもありました。五ヶ瀬の涼しい気候、澄んだ空気やきれいな川など、五ヶ瀬ならではの自然資源を活用したものです。さらには九州の中央に位置しているという地の利を生かしたものであります。

今後も、他では真似できないこの資源を有効に生かしたまちづくりを進めるべきだと改めて考えております。そのためにも、道路の整備が必要であります。

産業面では、第61回乾しいたけ品評会において、甲斐和幸さんが農林水産大臣賞を受賞したほか、多数の個人賞、五ヶ瀬町が団体優勝を果たしております。生産者のたゆまぬ努力が、乾しいたけといえは五ヶ瀬町というところまで来ております。本当にうれしいことです。

また、今年10月に児湯郡で開催される県畜産共進会への出場牛も、桑野内から2頭選ばれました。健闘を期待しております。そして、五ヶ瀬ワイナリーのワインも、全国ワインコンクールで入賞をいたしました。それぞれに皆さんの頑張りが実を結ぶ結果となっています。

この間、来年度予算確保に向けて、国・県等に対して、関係機関と一緒に要望活動を熱心に行うとともに、中央自動車道建設促進について、初めて西臼杵期成会での総決起大会を開催し、たくさんの方々に集まりいただき、ともに建設促進への熱い思いを共有いたしました。九州地方整備局や西日本高速道路株式会社、建設省、地元出身国会議員へ直接要望するとともに、山都町にて建設促進地方大会が実施されました。

また、主要地方道竹田五ヶ瀬線夕塩土生間改良の促進、国道265号線の早期改良などの要望活動を行ってきました。今後も適時を逃すことなく、強力に取り組んでまいります。

なお、中島西インターチェンジから山都通潤橋インターチェンジまで開通したことにより、多くのお客様がこの西臼杵へも足を運んでいるとの報告を受けております。

先日は、日向灘沖地震も発生し南海トラフ地震を予感させ、改めて危機管理、地震への備え、一人一人の防災意識の醸成の必要性を感じたところであります。防災の面からも九州中央道、着々と事業の進捗が図られ、早期の全線完成が望まれるところだと考えております。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について慎重なる審議を頂き、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第10号

日程第6. 報告第11号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第5、報告第10号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率についてから、日程第6、報告第11号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率についてまでの2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、報告第10号から報告第11号までの2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長からの報告を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第10号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について、御報告を申し上げます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度の決算数値に基づき算定された、実質赤字比率など4つの財政健全化判断比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第11号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について、御報告を申し上げます。

本報告は、財政健全化判断比率の報告と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度の決算数値に基づき算定された、それぞれの地方公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

以上で、報告を終わります。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本2件の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

なお、本2件については、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告のみでありますので御了承願います。

日程第7. 議案第54号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第7、議案第54号五ヶ瀬町教育長の任命同意についてを議題とします。

ここで、津奈木考嗣教育長の退席を求めます。

〔津奈木考嗣教育長 退席〕

○議長（佐藤 成志君） 本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第54号五ヶ瀬町教育長の任命同意について、提案理由の説明を申し上げます。

教育長の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得ることとされています。

令和6年4月1日から教育長として尽力を頂いております津奈木考嗣氏の任期が、前教育長の残任期間である令和6年10月1日までとなることから、引き続き御尽力を頂きたく要請いたしましたところ、内諾を得ましたので、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、令和6年10月2日から令和9年10月1日までの3年間となります。

津奈木考嗣氏の略歴は、お手元の資料のとおりであります。人格、識見ともに、本町の教育行政に携わっていただく者として適任者と考えております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第54号五ヶ瀬町教育長の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、津奈木考嗣教育長の退場を解きます。

〔津奈木考嗣教育長 着席〕

○議長（佐藤 成志君） 本件については、原案のとおり同意することに決定しましたので、ここで津奈木考嗣教育長の発言を許します。教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 津奈木でございます。このたびは、議会の貴重なお時間の中で発言の機会を頂きましたことを、心より感謝申し上げます。

さて、先ほど教育長として再度ご承認を頂き、改めて五ヶ瀬町の教育の課題解決とさらなる発展のために、全身全霊で職責を果たしていく覚悟を持ったところでございます。

4月に任命されて以来、この5か月で改めて感じるのは、素直で優しく、そして、常に前向きな子供たちの通う五ヶ瀬町の小中学校におきましては、地域の皆様方から日常的に支えていただき、また、教職員一人一人が気概を持って、一生懸命、五ヶ瀬教育グランドビジョンの推進に取り組んでいただいております、県下に誇れる教育の町であるということでございます。

著しい少子化の波が、本県教育の柱であるG授業や豊かな体験活動の推進にも、多少なりとも影響を与えているところでございます。

子供の数が減ることで懸念される子どもたち自身の学びの質の低下や、保護者や町民の皆様方の御心配、負担増加といった問題は、是が非でも退けていかなければならないと考えているところでございます。

教育委員会としましては、教職員と知恵を出し合い、県教育委員会をはじめとする関係機関と連携をし、保護者、地域の皆様の御理解、御協力を得ながら、児童生徒ファーストで教育現場の課題解決に努めてまいり所存でございます。

そのためには、私自身が教育行政のリーダーとして、学校や地域との対話を大切にしつつ、全国の先進的かつ効果的な教育施策の情報収集に努め、本町の実態に即した斬新な発想による施策の構築及びガバナンスの整備を進めていくことが重要であると考えております。

町議会の皆様方におかれましては、どうぞ引き続き、本町教育の充実に向け、御指導御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、新たなスタートを切らせていただいた御礼と所信の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

日程第 8. 議案第 5 5 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 8、議案第 5 5 号五ヶ瀬町監査委員の選任同意についてを議題とします。

ここで、後藤栄監査委員の退席を求めます。

〔後藤栄識見監査委員 退席〕

○議長（佐藤 成志君） 本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 5 5 号五ヶ瀬町監査委員の選任同意について提案理由の説明を申し上げます。

このたびの選任同意につきましては、五ヶ瀬町監査委員の後藤栄氏が 9 月 2 4 日で任期満了によるためのものです。

後藤栄氏につきましては、人格、識見とも申し分なく適任者と認められますので、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、監査委員に選任するものであります。

御本人には留任の内諾を頂いておりますので、引き続き監査委員として議会の同意を求めるものであります。

なお、新たな任期につきましては、令和 6 年 9 月 2 5 日から令和 1 0 年 9 月 2 4 日までの 4 年間となっております。

後藤氏の略歴につきましては、お手元の資料のとおりであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第55号五ヶ瀬町監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、後藤栄監査委員の退場を解きます。

〔後藤栄識見監査委員 着席〕

○議長（佐藤 成志君） 本件については、原案のとおり同意することに決定しましたので、ここで後藤栄監査委員の発言を許します。

○識見監査委員（後藤 栄君） 失礼いたします。ただいま、任命を頂きました後藤栄です。

私は2期目になります。まだまだ、自分自身力不足の面があると思いますが、議員代表の甲斐政國議員と力を合わせながら、町の財務及び行政運営が公正でかつ効率的に実施されているかどうかをしっかりとチェックして、町及びそれから町民の皆様のために、しっかりとこの役目を務めさせていただきたいと考えております。

今後ともよろしくお願いいたします。

日程第9 議案第56号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第9、議案第56号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第56号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、議会の同意を得て任命することとなっております。

このたび、現教育委員の松崎要二氏が令和6年9月25日をもって退任されることとなり、新たな教育委員として曾我部里美氏に御尽力いただきたく要請をいたしましたところ、内諾を得ましたので、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、令和6年9月26日から令和10年9月25日までの4年間となります。

曾我部里美氏の略歴はお手元の資料のとおりであります。人格、識見ともに、本町の教育府

行政に携わっていただく者として、適任者と考えております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第56号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10．議案第57号

日程第11．議案第58号

日程第12．議案第59号

日程第13．議案第60号

日程第14．議案第61号

日程第15．議案第62号

日程第16．議案第63号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第10、議案第57号令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、議案第63号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号から議案第63号までの7件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本7件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第57号令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、

提案理由の御説明を申し上げます。

令和5年度五ヶ瀬町一般会計は、歳入決算額59億6,937万3,692円、歳出決算額56億7,362万655円で、歳入歳出差引き2億9,575万3,037円となっております。このうち繰越明許費による翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は3,259万2,037円となりました。

歳入の状況ですが、町税については、軽自動車税及び入湯税を除いて減少傾向にあり、前年度比2.3%減の2億8,581万4,417円となりました。

地方交付税は、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、国が前年を上回る一般財源総額を確保したことから、前年度比2.9%増の25億1,774万6,000円となりました。

国庫支出金は、繰越明許による災害復旧費国庫負担金の増等により、前年度比39%増の8億7,504万5,690円となります。

県支出金は、災害復旧費県補助金の増等により、前年度比13.6%増の6億8,949万1,507円となりました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税の大幅増により、前年度比732.9%増の3億3,398万5,200円となっています。

繰越金につきましては、災害復旧事業の繰越しに伴う繰越事業充当繰越金の増により、前年度比213%増の2億6,878万5,233円となりました。

また、地方債は、多目的広場造成工事等の大型工事が完了したことから借入金が減少し、前年度比15.6%減の3億7,173万2,000円となりました。

次に、歳出について目的別に構成比の高い経費から見てみますと、災害復旧費9億5,096万6,465円で16.8%、民生費8億4,557万5,742円で14.9%、総務費7億2,226万9,565円で12.7%、農林水産業費6億7,284万1,837円で11.9%となっております。

令和5年度一般会計決算の特徴として、役場旧庁舎解体工事、多目的広場造成工事等の大型工事が完了し投資的経費が減少する一方で、令和4年災に伴う災害復旧事業が本格化や五ヶ瀬町国民健康保険病院が令和6年度から3町病院再編により経営統合するための留保財源確保に伴う繰出金、ふるさと応援寄附金の増額に伴う事務費の増等に伴い、前年比で決算額が増加しております。

これにより不足する財源を補うために、前年に引き続き財政調整基金を取り崩している状況にあり、令和5年度末の財政調整基金残高は14億1,936万円ほどとなりました。

公債費及び地方債借入れのバランスでは、4億6,180万円程度の元利償還を伴う一方、

3億7,173万2,000円の借入れを行っており、令和5年度末地方債残高は42億5,400万円余りとなっております。

以上が、一般会計決算の概要でございます。

次に、決算状況による財政分析についてであります。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.6%と、前年度と比べ3.5ポイント減少し、改善傾向にあります。

さきに報告させていただきました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標は全て基準を満たし、健全性を維持いたしております。

これらのことから、五ヶ瀬町の財政状況は引き続き健全な状況を維持しているものと考えておりますが、経常収支比率が硬直化傾向で推移しており、重要な一般財源であります地方税や地方交付税は国の方向性に大きく影響され、今後の五ヶ瀬町の財政見通しには先行きの見えない部分もございます。

引き続き事業の選択と集中を徹底するとともに、健全な財政の堅持に努めてまいらなければなりません。

なお、詳細な決算内容については、委員会におきまして、それぞれの担当課長から説明をさせます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第58号令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本会計の歳入総額は1億5,113万6,521円、歳出総額は1億3,040万717円で、歳入歳出差引残額は2,073万5,804円となっております。

まず、決算書228ページの歳入について御説明いたします。

使用料及び手数料につきましては、各簡易水道の水道使用料、給水装置工事申込時の検査手数料及び督促手数料となっております。その他、一般会計からの繰入金、前年度繰越金、雑入及び町債となっております。

次に、決算書230ページの歳出について御説明をいたします。

簡易水道費につきましては、主なものとして、水道施設の保安管理委託料、公営企業会計法適化に係る委託料、一般会計への繰出金、その他需用費及び役務費となっております。

公債費につきましては、長期借入償還金の元金及び利子を支出しております。

なお、令和6年4月1日より公営企業会計法適化のため、令和6年3月31日付で打切決算となっております。

決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長から説明をさせます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第59号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

国保財政の安定的運営のため、財源の確保と医療費の抑制に努めてまいったところであります。その事業運営を決算書246ページの歳入から御説明をいたします。

歳入の要となります国民健康保険税につきましては、収納率は全体で91.46%となり、前年度より0.7%上昇しております。

県支出金につきましては、保険給付費等の必要額を県から交付されるものであります。

繰入金につきましては、保険者支援としての保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業や人件費、事務費など一般会計からの法定内繰入れであります。

諸収入は、国保税の延滞金、被保険者納付金が主なものであります。

続きまして、250ページから歳出について御説明をいたします。

国保事業の70%の支出額を占める保険給付費は、前年度から4.7%減少しておりますが、一人当たりの給付費は2.3%増加しております。

国民健康保険事業費納付金は、県へ納める納付金であります。

保健事業費につきましては、疾病予防と特定健康診査事業費が主なものであります。

諸支出金につきましては、直営診療施設勘定繰出金が主な支出であります。

決算額は、歳入総額5億3,429万2,534円、歳出総額5億2,618万7,361円、差引残額810万5,173円を翌年度へ繰り越します。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会において担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第60号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和5年度の方五ヶ瀬町国民健康保険病院の概要であります。新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症の位置づけとなりましたが、その後も5類移行前と同様、発熱外来対応による感染者のケア、福祉課と連携しての新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に取り組んでまいりました。

医師確保対策では、これまでどおり熊本大学病院の御協力の下、院長、副院長の派遣が継続されましたが、非常勤医師におきましては関係機関との連携を密に行い、これまでどおりの診療体制を維持してまいりました。

本年度になり、4月からは介護療養病床が介護医療院に転換され、かつ、西臼杵3公立病院は、西臼杵広域行政事務組合に事業を移管し、新たなスタートを切ったところであります。今後は、西臼杵広域行政事務組合の管理者である高千穂町長及び副管理者である日之影町長とともに、

3 公立病院の連携をさらに強化し、町民はもとより、西臼杵の住民の皆様から信頼される病院づくりに向けて、職員一丸となって努めてまいります。

それでは、決算状況について、ページを追って御説明をいたします。

決算書 1 ページ、第 1 款病院事業収益の決算額は 6 億 9,367 万 3,674 円、内訳は、第 1 項医業収益が 3 億 9,295 万 2,501 円、第 2 項医業外収益が 3 億 72 万 1,173 円となっております。

次に、2 ページ、第 1 款病院事業費用の決算額は 6 億 6,413 万 9,974 円、内訳は、第 1 項医業費用が 6 億 4,089 万 6,027 円、第 2 項医業外費用が 487 万 6,431 円、第 3 項特別損失が 1,836 万 7,516 円となっております。

次に、3 ページ、第 1 款資本的収入の決算額は 5,395 万 3,000 円で、内訳は、第 1 項町負担金が 3,335 万 7,000 円、第 3 項繰入金が 212 万 4,000 円、第 4 項企業債が 800 万円、第 5 項補助金が 847 万 2,000 円となっております。

次に、4 ページ、第 1 款資本的支出の決算額は 7,858 万 3,000 円、内訳は、第 1 項企業債償還金が 5,303 万 6,539 円、第 2 項建設改良費が 2,554 万 6,461 円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額 2,463 万円は、損益勘定留保資金で補償を行いました。

次に、5 ページ、損益計算書は、医業収益に対する医業費用、医業外収益に対する医業外費用を対比して記載しております。

1 の医業収益から 2 の医業費用を差し引いた営業損失は 2 億 3,782 万 9,972 円、3 の医業外収益から 4 の医業外費用を差し引いた営業外利益は、6 ページ、2 億 7,953 万 9,400 円であります。

収益から費用を差し引いた経常利益は、4,170 万 9,470 円であります。

経常利益に 5 の特別損失 1,836 万 7,516 円を加えた当年度純利益は 2,334 万 1,954 円となり、前年度繰越欠損金 8,293 万 8,675 円を加えた当年度末処理欠損金は 5,959 万 6,721 円の結果となりました。

次に、9 ページをご覧ください。貸借対照表について御説明をいたします。

資産の部、1 の固定資産は、有形固定資産、無形固定資産の合計で、6 億 9,026 万 9,092 円であります。

2 の流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品等の合計で、3 億 6,995 万 4,743 円、資産合計は 10 億 6,022 万 3,935 円となりました。

負債の部、3 の固定負債合計は 1 億 9,072 万 8,241 円であります。

次に10ページ、流動負債合計は1億2,292万4,313円、5の繰延収益合計は1億9,822万9,815円で、負債合計は5億1,188万2,369円となりました。

次に、資本の部、6の資本金合計は2億4,879万6,210円、7の剰余金合計は2億9,954万5,356円となり、資本合計は5億4,834万1,566円となりました。

負債と資本の合計額は10億6,022万3,935円となり、資産合計額と一致するものであります。

病院事業状況報告につきましては、11ページから22ページまでに記載しておりますが、詳細につきましては委員会において事務長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第61号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和5年度は第8期介護保険事業計画の最終期であり、安定した保険運営と地域包括ケアシステムの構築、自立支援・重度化予防に向けた取組を進めるとともに、次期計画策定に力を入れてまいりました。

それでは、決算書290ページ、保険事業勘定の歳入から御説明申し上げます。

保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料で、現年度分の収納率は95.27%となっております。

使用料及び手数料は、介護保険料の未納者に対する督促手数料であります。

国庫支出金及び県支出金につきましては、主に介護給付費に対する負担金と、国庫補助金として市町村の高齢化率等地域の実情に応じて交付される財政調整交付金です。

支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に当たり、介護給付費等の負担割合に応じ、支払基金からの交付金が主なものです。

繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担金、人件費及び事務費及び低所得者層の保険料軽減分について、一般会計から繰り入れたものです。

繰越金は、令和4年度からの繰越金です。

諸収入につきましては、成年後見制度に基づく費用の個人負担金及び地域支援事業の利用者負担金であります。

次に、294ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては、総務管理費及び介護認定審査会費の人件費が主なものです。

歳出総額の85%を占める保険給付費につきましては、要介護者に対する介護サービス費、特定入所者介護サービス費及び要支援者に対する介護予防サービス費が主なものです。

地域支援事業費につきましては、要介護状態になることを予防する介護予防事業や、地域包括

支援センターの運営費が計上されております。

諸支出金につきましては、令和4年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の精算による、国及び県への償還金が主なものです。

次に、344ページ、介護サービス事業勘定の歳入について御説明いたします。

サービス収入につきましては、要支援認定者への介護予防サービス計画作成における収入であります。

繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金です。

次に、346ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては、地域包括支援センターの事務費となります。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額5億3,474万7,946円、歳出総額5億2,046万4,804円、差引残額1,428万3,142円を翌年度に繰り越いたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が説明いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第62号令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

75歳以上の後期高齢者の医療費は、全国的に増加傾向にあり、保険者の負担も増加しています。そのような中、医療費の抑制と保険料給付費への理解を求め、安定的な運営に努めてまいったところであります。

その事業運営を決算書358ページの歳入から御説明いたします。

後期高齢者医療保険料につきましては、年金から徴収する特別徴収と、口座振替等による普通徴収がありますが、収納率は全体で100%となりました。

繰入金は事業費と保険基盤安定繰入金で、一般会計からの繰入れであります。

続きまして、360ページから歳出を御説明いたします。

総務費は、事業費等の支出であります。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険基盤安定負担金を、県広域連合へ納付するものであります。

保険事業費につきましては、後期高齢者健康診査に係る費用であります。

決算額は、歳入総額5,973万8,653円、歳出総額5,920万1,271円、差引残額53万7,382円を翌年度へ繰り越いたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第63号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計決算について、提案理由の御説明を申し上げます。

ます。

五ヶ瀬町奨学金特別会計につきましては、佐伯勝元氏からの寄附金を佐伯勝元教育基金として積み立て、その基金の一部を奨学金として制度化し、併せて特別会計を設置しているものであります。

奨学金の貸付けを受ける者は、五ヶ瀬町に住所を有し、生活実態のある者の子弟であって、学校教育法第87条に定める大学に在学する者で、学資の支援が必要と認められる者となっております。

歳入は、一般会計繰入金が885万円、貸付金収入が75万円、歳出は、奨学金費が960万円となっております。貸付金対象者は、4年制大学及び6年制大学に在学する14名となっております。現在、貸付けが終了した4名からの返済も始まっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして教育次長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの7件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第17．議案第64号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第17、議案第64号五ヶ瀬町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第64号五ヶ瀬町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、五ヶ瀬町職員等が公務のために旅行する場合において、職員等に支給される宿泊料額について、物価高騰に伴う実情を鑑み見直しを行い、本条例別表第1備考を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 18. 議案第 65 号

日程第 19. 議案第 66 号

日程第 20. 議案第 67 号

日程第 21. 議案第 68 号

日程第 22. 議案第 69 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第 18、議案第 65 号令和 6 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 2 号）についてから、日程第 22、議案第 69 号令和 6 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 5 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 65 号から議案第 69 号までの 5 件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本 5 件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 65 号令和 6 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度の各種事業において、国の新規施策による追加事業、国県補助金の内示等や事業の進捗過程における事業費の調整、年度途中で緊急的に発生した施設等の維持管理費を調整することが主な内容となっております。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 8,350 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 64 億 9,250 万円とするものです。

それでは、1 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

町税は、年税見込額により個人町民税を減額し、固定資産税を増額しております。

地方交付税は、留保している財源のうち、普通交付税 5,646 万 4,000 円を一般財源として追加します。

国庫支出金は、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業補助金の新規追加による増額が主なものです。

県支出金は、魅力あるふるさと環境づくり事業補助金の追加採択による増額が主なものです。

繰入金は、魅力あるふるさと環境づくり事業の増額に伴う簡易水道事業会計繰入金の増額が主

なものです。

繰越金は、前年度の純繰越額により減額調整しております。

町債は、魅力あるふるさと環境づくり事業及び向坂山森林公園整備事業における財源確保のため、過疎債を増額しております。

次に、３ページの歳出の主なものについて説明します。

総務費は、町例規集追録代等の事務費の調整による増額が主なものです。

民生費では、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金を計上しました。

衛生費では、新型コロナワクチン接種委託料の増額が主なものです。

農林水産業費は、畜産業費における母牛安定確保対策事業の緊急的な措置、林業振興費における森林環境譲与税を活用した林道維持に係る経費の追加計上、農地費における、魅力あるふるさとづくり環境事業の追加計上による増額をしました。

商工費は、観光施設における修繕に係る経費、スキー場再開に向けた森林公園事業費における施設修繕及び整備に係る経費を追加計上しております。

土木費は、公共施設等総合管理計画に基づき、次年度に戸の口団地断熱改修事業に取り組みたく、住宅管理費に設計委託料を計上しております。

教育費では、中学校管理費において、五ヶ瀬中学校体育館雨漏り改修工事に係る経費、保健体育施設費に、五ヶ瀬ドーム事務室空調設置に係る経費を計上しています。

諸支出金は、昨年度実質収支の２分の１を減債基金に積み立てるために計上し、公共施設等整備基金費及び森林環境譲与税基金費をそれぞれ減額調整しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第６６号令和６年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の増額、資本的収入及び支出の増額を行うものです。

議案書１ページを御覧ください。

予算第３条に定めました収益的支出の営業費用を２１５万８,０００円増額し、水道事業費用の総額を１億３,９９７万１,０００円とするものです。

議案書２ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の資本的収入のうち、企業債を２,７９０万円増額し、資本的収入の総額を８,２９５万４,０００円とするものです。

次に、資本的支出の建設改良費の工事請負費を６９８万３,０００円、負担金の一般会計繰出金を２,２５０万円、企業債償還金を１万３,０００円増額し、資本的支出の総額を１億５３４万１,０００円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第67号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ928万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,224万1,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

国民健康保険税は、現年度課税分及び滞納繰り越し分の調定額に合わせて減額しております。

繰入金は、歳出における一般管理費の増額に合わせて増額しております。

繰越金は、前年度決算により減額しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、職員手当等の増額によるものです。

保健事業費は、疾病予防費の人件費等の増額と、特定健診の保健指導に係る委託料の増額によるものです。

予備費につきましては、保険税と繰越金の減額分等を調整し、減額計上をしております。

以上で説明を終わります。審議のほどをよろしくお願いします。

議案第68号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ55万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,383万2,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

繰入金は、地域支援事業費、また、人件費及び事務費に係る一般会計からの繰入金を計上しております。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料の減額及び介護保険普及活動費の増額です。

保険給付費は、サービス間での組替えを行っております。

地域支援事業費は、人件費の増額及び介護予防啓発事業費の増額です。

諸支出金は、第1号被保険者の保険料還付金について増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第69号令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ84万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,772万1,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、今年度の保険料調定額に合わせ減額をしております。

繰越金は、前年度繰越金の確定に合わせ増額をしております。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金は、今年度の広域連合納付金に合わせ減額をしております。

予備費につきましては、保険料、繰越金を調整し、増額計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの5件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、9月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時08分散会

2 目 目

令和6年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第2日)

令和6年9月5日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	6 番 太 田 保 義 議 員
7 番 渡 邊 孝 議 員	8 番 甲 斐 政 國 議 員
9 番 佐 藤 成 志 議 員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	山中 信義	病 院 事 務 長	井植 順子

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	廣本 憲史	書 記	田邊 永子
--------	-------	-----	-------

午前10時00分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、6番、太田保義議員、御登壇願います。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。通告に従いまして、次の項目について一般質問を行います。

町道白滝線の整備について。

白滝は五ヶ瀬町の観光資源として貴重なものである。しかし、そこに至る町道白滝線の整備状況は十分とは言えない。通行の安全を確保するためにも整備すべきではないか考えを伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。質問を行います。

町道白滝線の整備について。

白滝は五ヶ瀬町の観光資源として貴重なものである。しかし、そこに至る町道白滝線の整備状況は十分とは言えない。通行の安全を確保するためにも整備すべきではないか考えを伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、お答えいたします。

まずは、町道白滝線の概要について申し上げますが、町道に認定されたのが平成5年3月23日となっております。延長が2043.2メートル、それから幅員が1.6メートルから5.3メートルとなっております。舗装率は100%、それから最小曲線半径が5メートル、最大縦断勾配が25%というような状況になってございます。

議員おっしゃったとおり、非常に狭いところもあって、非常に通行に苦慮するという話で、苦情も多かったことも、たくさんあったことも承知しております。そういった中で、これまでは他の生活路線を優先して整備をしたということもありまして、予算の関係もあって、そのような状況になったということだったと思います。

それから、これからは決算、それから予算でも説明してきたとおりなんですが、令和3年度に町道白滝線の道路概略検討業務ということで委託をして、業務委託をして実施をしてきております。それから、4年度におきましては、起点側の地形測量を行ったところでございます。

そういったことで、カーブが多かったり急勾配があったりということでございまして、町道で

改良していくと、町道の道路構造令にのつとると、なかなか費用が膨大なものになるということで、さらに検討を加えまして、今後あの地点の上には民有林、それから県有林、県構造林があって、ちょうど伐期を迎えるということもあれば、今後そこを利用されるということが想定されるということもありまして、町道では非常に、構造令上非常に厳しいと、金がかかるということで、林道に編入して国庫補助、地方創生道整備交付金で整備ができないかということで、今、検討を開始しているということでございます。

早ければ来年度から道整備交付金の新規の5か年計画の更新の年でありますので、時期計画で盛り込めないかという計画をしているというところでございます。

以上ですが、さらに詳しい内容につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。ありがとうございました。

私事ですけど、平成18年に退職しまして五ヶ瀬町に帰ってきました。五ヶ瀬町の観光に関する資料も目にするようになりました。

このような観光パンフレットを見せていただきました。中に、白滝、きれいな地域振興課の資料だそうです。ありました。ハイランドの雪化粧とかうのこの滝、浄専寺の桜、桑野内の茶畑、それから紅葉の時期の白滝の写真などがいっぱい掲載されております。

しかし、ここ何年か見ていますと、何かしら、ちょっと何かが気にかかるようになりました。特に白滝の紅葉の写真につきましては、非常にきれいです。こうした滝のある町村は、ほかにはあまりないと思います。

五ヶ瀬町のフォトコンテストなどにも、よく採用されていますが、実際に白滝まで行きますと、ため息がこぼれてきたのが事実です。

これは、さっきのお言葉にあったように、勾配とかいろいろな問題点になっていると思います。離合の困難箇所、急カーブ、急な勾配など、道路がもっと改善されていたらよい、そうすれば、さらに足しげく来られるものとの思いでした。

恐らく白滝に行かれた方たち、10人あれば10人、20人あれば20人の方々も同じだったろうと思います。

私の主観になりますが、こうしたため息にも似た思いが、あの場所で発せられたんじゃないかなろうかと思います。

そうしたような思いは、あの山頂から私が思うことには、霧のように、山裾に下りてきたのではないのでしょうか。それらが何かしらの、あの地域の物寂しさを私は感じていた次第であります。

以前、黒澤明監督の映画に「七人の侍」というのがあった、見られた方がいらっしゃるかと思

いますけど、あの冒頭のシーンです。40名あたりの野武士が駆けています。そして村を見下ろして、この村を襲おうかというときに、棟梁が、ここは今行っても何も無いから、収穫が終わったときに行こうと、それは、やっぱり紅葉のシーズンです。

それと同じように、何かしら紅葉のシーズンの写真はよくあるけど、ちょっと白滝からしてみれば不都合じゃないかというような思いになった次第です。

私は、白滝の紅葉は特にきれい、この地域はそうした感動を私たちに与えるものであれば、そこに至るまでの町道は、整備はぜひとも進めるべきではないかと強く感じた次第です。

このことは以前にも、多分、議員さんからかなり上げられたと思います。それが、この森羅万象の中に生きる人間の必然性ではないでしょうか。

私ぐらいの年齢になるまで生きてきますと、生きているのではなくて生かされているという強い思いにとらわれるようになります。私たちの家なんかは、国道から町道、集落から家に着きます。そうした、誰もがそこまでの続く道はきれいにしていると思います。

やはり、白滝に続く道は五ヶ瀬町に住む住民として、貴重な観光資源とそれなりに畏敬の念で接するべきだと考え、この一般質問に上げさせていただいた次第であります。先ほど、町長の答弁にありましたから、その実施を望みたいと思います。

それで、ここに五ヶ瀬町の町民憲章というのがあるんですが、ちょっと読ませていただきます。「わたくしたちは、九州島発祥の地、五ヶ瀬町の雄大な自然と、こころ豊かな町民であることに誇りと責任を感じ、たがいにより力を合わせて、明日の町づくりのために、この憲章を定めます。」これは昭和61年10月17日制定となっております。

第1項目の「豊かな水とみどりを大事にし、美しい郷土を育てましょう。」「教養と文化を高め、人格の向上につとめましょう。」「心身の健康に心がけ、明るい家庭をきずきましょう。」「公德心を養い、人々に親切と真心で接しましょう。」「働くことに喜びをもち、活力ある町づくりにつとめましょう。」すばらしいことが書いてあると思います。

特に第1章目の「豊かな水とみどりを大事にし、美しい郷土を育てましょう。」先人の方たちが定めたこの町民憲章を、町政のよりどころとされてきたら、私は五ヶ瀬の風土がよりよく醸成されるものだとして疑いません。

それで、先ほど答弁いただきましたが、もし建設課長のほうから何か意見があれば、聞かせていただきたいなど。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、町長のほうから答弁がありましたように、令和7年度が地方創生道整備推進交付金事業の5か年計画の更新の年でありますので、次期計画に、この白滝線のほうを盛り込む計画であ

ります。

また随時、道路パトロールとか台風時による災害復旧等は、適宜対応しているというところがあります。

建設課からは以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。じゃあ来年度から、一応、着工予定であるということ認識してよろしいのでしょうか。

それと、もしよろしければ主たる財源の内訳、どのようになるか教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。太田議員の御質問にお答えします。

まず、いつ頃着手できるかということですが、先ほどお答えしましたように令和7年度が計画更新の年であり、計画承認されてからの事業着手となってまいります。

計画承認されれば、財政と協議をしながら、できるだけ早く着手できるように進めてまいりたいと思っております。

また、財源のほうですが、地方創生道整備推進交付金事業の国庫補助率は50％であります。残り50％は町負担となりますが、財政と協議をいたしまして、辺地債または過疎債を活用し財源としたいと考えております。

建設課からは以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。じゃあ、少なくとも令和8年ぐらいには着工できるとみていいのでしょうか。それと、大体どのくらい期間を見込んだらいいのか、もし分かりましたら教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。まさに今、想定の話なので、相手方、それからいろんな諸条件があるので、ここで何年頃ということはございませんが、方向として来年からの計画の中で、そういったことも含めて徐々に明らかになってくるということで御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。今の答弁、大体了解いたしました。今後ともよろしくをお願いします。

追加質問、よろしいでしょうか。追加質問というか……。

○議長（佐藤 成志君） どうぞ。

○議員（６番 太田 保義君） 上がっていませんけど。これに類似してですけど、うのこの滝とか、それから枳形山に通じる道、これも町民の間から、いろいろ意見が出るとは思いますけれども、もしその辺の何か方針があれば教えてください。なければなければ結構です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 通告外なので、議長のほうで判断ください。

○議長（佐藤 成志君） 補足という、今の関連質問ということでもいいですか。

○議員（６番 太田 保義君） はい。

○議長（佐藤 成志君） 関連質問ということで、うのこの滝、枳形山についてはいかがでしょうかという質問で捉えてよろしいですか。

○議員（６番 太田 保義君） はい。

○町長（小迫 幸弘君） 関連はないと思います。通告の内容からして、関連はないんじゃないでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 観光地への町道という形ではないでしょうか。

○町長（小迫 幸弘君） いやいや、町道白滝線の整備についてというお話……。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員。

○議員（６番 太田 保義君） 混乱を招いていますので、今のことは取消しということでよろしくをお願いします。申し訳ないですけど。

○議長（佐藤 成志君） 分かりました。

太田議員、質問はありますか。太田議員。

○議員（６番 太田 保義君） ありがとうございます。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、太田保義議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、３番、甲斐義則議員、御登壇願います。

○議員（３番 甲斐 義則君） ３番、甲斐義則です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項１、ハラスメントの状況について。質問の要旨。役場内及び役場関係職場におけるハラスメントの状況を伺います。

質問事項２、学校給食について。質問の要旨。今後の学校給食調理師正規職員の配置についての考えを伺います。

質問事項３、農畜産振興について。質問の要旨。２年間の農業振興及び畜産振興への成果と今後の取組について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） まず、質問事項１についてであります。

皆さま、御承知だと思いますが、私は西臼杵広域事務組合の議員にもなっておりまして、７月４日付で西臼杵広域消防においてパワーハラスメントに該当する行為があったということで文書が届きました。とても遺憾な気持ちであります。

そこで質問であります、本町役場内及び役場関係職場、病院、学校教員を含め、その他幾つかの職場があるわけですが、その職場におけるハラスメントの状況について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それではお答えをいたします。

まず、ハラスメントの状況に関する御質問ですので、まずは基本的な事項について私からお話をさせていただきます。

日本では１９８０年代からハラスメントという言葉が普及しはじめ、女性社会進出や働き方改革が本格化するとともに、現在ではセクハラ、パワハラ、マタハラなどの類型が発現するようになっております。

現状、国の法律で対応していると明確に判断できるのは、パワハラ、セクハラ、マタハラの主要３類型であります。

パワハラに対しては、労働施策総合推進法が令和２年６月１日に施行、セクハラ、マタハラに対しては男女雇用機会均等法、育児介護休業法が、それぞれ令和２年６月１日に現行法が改正施行されておりまして、その対応措置が規定されているところでございます。

これらの法律は事業主に責任を持たせ、罰則は主に事業主の公表とされているところであります。

これら、法により事業主に求められる必要な防止措置として、事業主の方針の明確化及びその周知啓発、相談や苦情に応じ適切に対応するための整備、職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適正な対応、これらに講ずるべき措置となっております。

基本的には、これらの法律に基づき本町として対応を行っておりますが、その後の質問につきましては、私もしくは担当課長が答弁をさせていただきます。

まずは以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） 本町としての対応はどうされているかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

ハラスメントに関する本町としての対応であります、まずは全ての本町職員が個人としての尊厳を尊重され、男女ともに快適に働くことができる職場環境を確立するため、ハラスメントの

防止及び排除のための措置を講じ、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するために、職場におけるハラスメントの防止に関する要項を、今年度4月1日から施行させていただきました。

パワハラのみならず、その他のハラスメントに対応するために、委員会及び相談窓口の設置、苦情・相談の処理方法並びに加害者への対応方法を規定させていただいております。

次に、カスタマーハラスメント対策として、職員がその職務に関して関係者から受ける不当な働きかけの対応について必要な事項を定め、情報の共有化により組織としての適切な対応を徹底するとともに、行政運営の公正性及び透明性により一層の向上を図ることを目的として、五ヶ瀬町の職務に関する不当な働きかけに対する職員の対応要項を、令和4年5月27日から施行しております。

職員に対して企業の役員、議員、他の行政機関の職員、個人等から不当な働きかけや職務の公正な執行を損なうと判断される行為及び乱暴な言動や威圧的な態度、その他の社会的相当性を逸脱する手段により要望をする行為を受けた場合、記録及び報告、働きかけを行った者の氏名の公表等の処理方法を規定したものであります。

このようなハラスメント対策は、被害者及び加害者の個々の性格、特性、考え方、または受け取り方にも大きく左右される事例もありますが、被害が報告された場合には、要項によって厳格に処理を行ってまいります。

また、人事評価制度による期首・期末及び随時の面談時において、評価者が職場の不安や悩み、メンタルを含めた健康面について意見交換を実施しており、ハラスメント対策において有効な手段の一つと捉えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 職場におけるハラスメントの防止に関する要項ということで、今年度4月1日からの施行ということでありまして、委員会及び窓口の設置ということですが、この委員会は定期的に行われているのか。

それと、相談窓口の設置ということでもありますけれど、現在までに相談があったのかということをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

相談窓口においては、人事担当の総務課に設置しております。

委員会については、事例が報告されたときに委員会を開催するようになっております。

本町のハラスメントの事例についての御質問であります。ハラスメントを嫌がらせ行為と解

釈させていただければ、嫌がらせとを感じる心は個々の主観であるため、どこまでをその事例と捉えてよいものか難しい面もあると思います。

過去には、場合や関係性によって問題視されていなかったことが、現在ではハラスメントとして捉える場合もあると思います。

現状、相談窓口を通した正式な届出はございませんが、ささいな事例等は個別に相談の場を設け、早期に問題の芽を摘むように努めている状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 今のところ大きな事例はないということではありますが、職務に関する不当な働きかけに対する職員の対応要項とカスタマーズハラスメントですか、これが令和4年5月27日からの施行ということでありまして、これは我々議員にも当てはまることでありまして、今後、やっぱり我々もしっかりと考慮して考えていかなければならないというふうに改めて感じたところであります。

それと人事評価制度の活用で、管理職が職場の不安や悩み、メンタル、健康面について意見交換を実施されているということであります。これ、大変いいことだなというふうに思ったところであります。

職員が悩みを抱えたまま仕事をするというのは職務にも影響すると思いますので、また、ずっと続けていただきたいというふうに思っております。

続きましてですけど、職員に対してハラスメントに対するアンケート等は行われていないのかということをお伺いしたいのですが、先ほども言いましたけれど、私、広域消防の議員をしております、広域消防においてはアンケートによる調査をされ、パワハラの実態があったにも関わらず、幹部及び管理者が何も措置をされなかったため、今回のパワハラ問題が生じたのではないかと考えているところであります。

広域事務組合の議員でありますので、このパワハラがあったという事例の報告が来て、すぐ私は、五ヶ瀬町にも広域消防の職員は数名、何人かいらっしゃいます。そしてまた、五ヶ瀬町から広域事務組合には負担金をかなり出しております。そういうこともあり、私なりに調べました。

調べたというよりも、職員の方本人には聞かずに、親御さんにパワハラのこと是一切言わずに、息子さんはどうしておられますかというような質問で4名の方に聞いて、1件の方は、「たまに帰ってくるけど、いつも元気でしっかりやっていますよ」という返事でした。

しかし、次の日の夜に、その母親から電話があり、私が出向いてそういった聞いたことによって心配になって、息子さんに電話をしたと。そしたら、実はパワハラとは言わなかったんですけど、非常に悩んでいますと。悩んでいる、もう消防をやめようって思っていますという返事

が来たそうです。

その母親の方は、「せっかく消防士を目指して消防士になったんだから、私としてはやめてもらいたくない」と。「だから、どうかお願いします」というようなお願いでした。

それと、もう一人の1件の方は、電話で聞いたら、もうパワハラのことと言わなかったんですが、「それがですね」って、「西臼杵消防ではパワハラが横行しています」という話で、そこで、私が初めてパワハラのことを話したなら、「それであれば、電話よりか家に来て話してください」ということで、自宅で職員を交えて話しました。そこで改めて、えらいことが起こっているんだなということも知ったわけであります。

それと、一人の方は、それこそお母さんに聞いたら、「仕事の話は余りしないので、元気にやっていますよ」という話でした。そのところは、そのことを息子さんに話されたら、息子さん、直接私のほうに連絡がありまして、「自宅に来て話を聞いてください」ということで、そこでも同じような話を聞かされたところであります。

調べてみたところ、このハラスメント問題というのは、誰にも相談できない、親にもできない、誰にも相談できないという事例が多くて、一人で悩みを抱え込んで心の病になって、最終的には仕事を辞めてしまうと。そういった事例が多々あるようであります。

そこで質問ですけど、今後、ハラスメントに対するアンケート等の調査は行う考えはないかを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

アンケート調査に関する御質問であります。基本的には、これとはちょっと性質は異なるんですが、ストレスチェックというものをやっております。

その中には、上司の協力、同僚の協力、また部下の協力等の項目があったりします。そこら辺で、情報は人事部局で把握しているつもりではあります。

この悩み等は、先ほど申し上げた人事評価とか期首・期末にこだわらず、問題が発生しているような状況があれば、随時に管理職と当該職員との間で面談をしつつ、解決していければと思っていますところでは。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。追加でお話をさせていただきますけれども、今、総務課長が言ったとおりで、いろんなことが起きると、健康面で、まずやられてきたり、我々小さい職場なので、いろんな形で関わり合っている中で、当然、いろんなお話を聞いたりする中で、さらには面談をしながらやっていくと。

そして、今回、要項もつくって、ルール上やっていくということができたので、随分いいのかなと思います。

広域消防については、もうそちらのほうの議会で重点的にやっていただくのが筋かなと思っております。

ただ、甲斐義則議員がおっしゃるとおり、西臼杵消防、救急を守る西臼杵の大事な拠点でもありますし、若い人たちが職場として選んで、今後も情熱を持って、希望を持って働ける職場でないといけないという思いがあり、そこは共通しています。皆さん、そうだと思います。

私も内容を聞いて、消防署員に勤めている五ヶ瀬出身の人にお話を聞きました。さらに親御さんにも話を聞きました。そういうような実態があったのかということで、それを早く知ればよかったなという、少し後悔をしながら、さらにはその後、8月以降ですか、3班体制から2班体制にしてということもやられているということで、それについてもどうなのかという話を聞きました。

そしたら、以前のようなパワハラ等の閉塞感はないということで、今現在は平穏になってございますということだったので、非常に、今現在は安心していらっしゃるのですが、まだ抜本的な解決ということになっていないのかなと思うのと、中身を見ると、明らかに一定の方の状態が異常だったのかなということで、いろんなものを見聞きして、びっくりもしたというのが正直なところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） ハラスメントの対策には、きちんと対応して今後されるということとであります。ハラスメントに限らず、いろんな面において町民のために、仕事に意欲が湧く環境づくりに、今後も努めていただきたいなと思うところであります。

ハラスメントに関する質問を終わります。

続きまして、質問事項2の学校給食についてであります。

学校給食については、今までに本田議員が何度か一般質問されていますが、現在、学校給食在り方検討会を設置され、給食について協議されている状況だと思います。

現在のまま自校式で行くのか、親子方式で行くのか、給食センターなのか民間委託なのかなど、協議の真っ最中だと思いますが、結論が出るのは数年先かなと思われます。

そんな中、今後の学校給食調理師正規職員の配置についてお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。甲斐義則議員の今後の学校給食調理師正規職員の配置についての考えにつきまして、本町の現状及び今後の考え方につきましてお答えをいたします。

初めに、現在の学校給食調理における職員体制についてであります。各学校に正規職員を1名、さらに三ヶ所小学校と五ヶ瀬中学校に会計年度任用職員をそれぞれ1名を配置しているところでございます。

御質問であります給食調理師正規職員の配置については、これまでの行財政改革の取組として新たな採用は行わないという方針も示されていることから、現在行っております給食の在り方についての協議を進めながら、今後も引き続き、安全、安心、安定的な学校給食の提供に向け、取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 正職を雇い入れないというのは、私も承知しているところでございます。

現在、五ヶ瀬中学校と三ヶ所小学校で正規職員と会計年度職員、あとの3つの小学校が正規職員1名で行われているということでもありますけれど、もし仮に来年度、正規職員の方が退職された場合には、どこかの小学校が会計年度職員だけの業務になると思われそうですが、その会計年度職員においては、現在、雇い入れている会計年度職員の2名以下のどちらかが配置されるということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） すいません。教育委員会への質問ではあるんですが、人事の配置につきましては管理運営事項で、どうするかというのは今から検討していくことなので、なかなか想定事項には答えにくいというのが一つございます。

誰をどう採って、まだ今から採るか採らんかというのは、どの、誰にお願いしてというのは、まだ現時点の想定でなかなか申し上げにくいのと、基本的には先ほど教育長が言ったとおり、きちっと、ちゃんとした人、きちっと給食を作って提供できる方を、こちらの責任において給食提供するというのが基本でございます。

その前に、関連して調理員を雇わないことになっているということの御理解はあるということでございますが、少しお話をさせていただきますと、我々、行政を運営する中において、一番モットーとしなければならない法律が地方自治法であります。

その2条第14項に、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の向上に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。15項に、地方公共団体は常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めて、その規模の適正化を図らなければならないとなっております。これを大前提として、我々、行政運営をやるということになってございます。

御存じのとおり、児童、生徒が減っていく中、将来にわたって時代に合った行財政運営が必要になってくると、少子化の中で、少子化人口減少の中でということで、正規職員の採用は行わないということが方針でございますが、それを立ち返ると、今のような地方自治法の根拠に基づいて、平成17年から21年にかけての5か年の集中改革プランというものを全国的につくって、我々のところもそれに基づいて集中改革プランに基づく行財政改革をやってきております。

その中に、職員数の減員とか退職補充とか補助金の削減、どの補助金をどれぐらい削るとか、いろいろなものの中で退職補充をしながら役場内の人員を20名弱削ったり、そういったことをやってきております。

その方針でございまして、その中に、職員は減員する計画であると。また技能労務職については、中学校の寮の廃止やその他の施設の統廃合の見直しによりということで、中学校の寮は、平成18年だったと思いますが廃寮しております。により、施設の統廃合というのは、中学校を統廃合したということも含めてございます。減員する計画とし退職不補充とします。最終的には職種の変更も検討しつつ、必要に応じて臨時職員での対応をするということで決定されておりました、これにつきましてはホームページ等の公表、国への報告、さらには地域での座談会での報告もされていると認識しております。

そして、そういう計画の中で、これは平成17年からですが、今現在の最終の技能労務職の採用は平成16年4月1日であります。それ以降不採用で、平成28年ぐらいですか、最初の退職があつて、退職不補充ということで現在まで至っているということでございます。

同じく他の自治体も、この計画に基づいて実行してまいっております。よその状況をお話しをしますと、五ヶ瀬町が正職での技能労務職の方が5名、それから高千穂はゼロ、日之影はゼロ、椎葉村は共同調理場に2名、管理だと思えます。諸塚村はゼロ、美郷町はゼロ、門川町はセンター方式ですが2名、都農町が共同調理ですが1名、川南が1名、共同調理です。西米良が共同調理で1名、そのようなことになっております。市では、えびのが防災調理というところなんです。1、日向市がセンター方式で2、そのような状況で、行財政改革の中でそのような取組をして、今現状五ヶ瀬の状態とよその状態はそうなっているということで、職員についてはそのようなことでなっております。

併せて、そのような状況の中で、じゃあ給食の在り方をどうするのかということは、きちっとこれまで話し合いをもってきて、減員する中での在り方ということが並行して議論されるべきだったんですが、ここまで来て、給食はそのまま退職者不補充という中での御心配があるというのは、重々、今、理解はしているというところでございます。

いずれにしても児童生徒数が少なくなっていくという予想の中での行財政改革の掲げた計画を、片方では粛々とやってきているということでございます。

さらには、先ほど申しましたが行政分野では、行政分野とか役場とか内部の行政分野では人を減らしてきておりますが、最近では災害、福祉、いろんなところで人員不足も感じてございます。

そういったところ、それから予算配分、いろんなことも考えて、今現在、行政運営を難しい中でやっているというようなことが現状でございますし、行財政改革を進めながら、よそでは給食無償化を当たり前にやっているじゃないかということをおっしゃる方もいらっしゃいますが、そういったことが先に進んでいる町村は、そういったものを原審しながら、そういったことに取り組んでいるのかなと思ひながら、我々もできることは、きちっとやりながら進めていかなければならないなという思いで現在いるということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 私も行財政改革委員会で、その話は何度か聞いておりますので、行政の対することに対して、いろいろ言う考えはありません。しっかりとやっていただきたいと。

しかしながら、今、給食のことを思うと、なぜ、今が検討委員会か、そしてやることが反対じゃなかったのかなと。

検討委員会を立ち上げて方向性をつけて、学校給食、親子方式に進めますというのを決めて、それから人員の配置をするべきではなかったかなと思うところであります。今の町長の答弁に対してでありますけれども。

私が一番懸念するところは、先ほどの質問で、会計年度職員はどうするのかということに対しての、今から人選しますということでありましたけれども、次の質問ですけど、この会計年度職員を採用するに当たっての条件というのは何かあるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

現行の方式、現行で行けば、これまで、今、採用されている方についての特段の条件というのはございません。経験を有している方、未経験者についても条件は設けていないというところがございます。

基本的に学校現場の調理の皆さんについては、給食を提供するために様々な御配慮をいただきながら御苦労していただいているというふうに思いますけれども、そういう方々に一緒になって、2名のところには1名いらっしゃるんですけれども、資格を持っていない方がいらっしゃいますけれども、御指導いただきながら、一緒に給食を調理をしているというところで、採用についての特段の決まりというのはないところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 会計年度職員さんが一人である場合も、別に調理士の資格も要らないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。この場合、今後のことでありますので、条件的なものもしっかりと確認しながら進めていかなきゃならないというふうに思っております。

今後の状況で、会計年度任用職員さんにお一人、無資格の方というところでは、最終的に安心、安全な提供ができないというふうにも思いますので、その辺のしっかり決まりとかを確認しながら、今後の状況も踏まえて、新たな方向性をしっかり決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） ちょっと言葉が不足だったかもしれませんが、学校給食の在り方につきましては、方針等が、これも説明したと思うんですが、22年の3月の一般質問で、議会からセンター化が必要ではないかというお話があつて、当時の町長が教育長と協議して進めるということで答弁をしてから、教育委員会の方針は23年の2月に出されておりました、それから市と進められるべきだったと私もそのように思っております。それが先ほど平行と言いましたが、そのことが平行してあるべきだったのではないかと思います。ここに来て、私は最初から予測される子供たちが減るということでは、当然それも平行してということは同じ考えです。

ここに来て昨年が、児童生徒が200人を切ったということと、4年後には、今度は150人を切るという状況でありますので、もう今どれが先か、あれが先かということはなかなかもう言えないので、一緒に進めていただいているというのが現状かなと思っているところです。先ほど、高千穂とかの例も申し上げましたが、高千穂は給食の正職員はゼロでございますが、学校は6校あつて906食を作っております。うちが263食でございますが、全員、21名いらっしゃるそうなんです、会計任用さんで906食を対応されているということでございまして、想像するに、先ほど言いました21年以前からの行政改革を進める中で、当初は正職員さんがいらっしゃるって、うちと同じように正職員さんが既に辞められて、不補充で今現在の会計年度任用さんになってきているんだと、日之影については今は正職がいませんが、一昨年まではお一人いらっしゃるってということで補充をしながら、やはり会計年度職員の職場と正職の職場が混在してあったのではないかなというふうに思います。ですので、うちはこれからそういったことが発生するとすれば、他の自治体のそういったこれまでの経緯等々も踏まえて参考にしながらということもあるのかなと私は思うところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 今の町長の答弁のとおりだと思いますけれど、今、せっかく今年度からですかね、給食の検討委員会が立ち上げられたのは。それをしっかりと協議されて、1年でも早く方向性をつけてもらいたいなと思うところであります。

この質問最後でありますけれど、今までは会計年度職員においては資格や経験のない人も採用があったと、中に入れ替わるたびに正職員の方が自分の仕事をしながら指導し教えていかなければならないと、非常に疲れとストレスが溜まるといったような話も聞いております。先ほどのハラスメントの話ではありませんけれど、快適な職場、そして快適な人事配置をしていただき、安全安心な、そしてさらにおいしい給食の提供に努めていただきたいと思います。学校給食についての質問は終わります。

続きまして、質問事項3の農畜産振興についてであります。

町長の2年間の農業振興及び畜産振興への成果と今後の取組について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、お答えいたします。

農畜産業振興についての御質問でございます。

農業を取り巻く状況は大変厳しい中、成果というべきものを出すことは本当に難しいと感じております。担い手の高齢化や後継者不足の中、現状の維持も本当に難しい状況だと考えます。しかし、この農家の頑張りにより、それぞれの農家の成果が出ているもの、関係機関も含めた支援により、今後、成果が出るものがあると考えてございます。

牛においては、今年の県共も2頭の牛が桑野内から出ると。それから茶についても全国の品評会で上位のほうに入ると。シイタケも県での団体賞も取る、個人賞も取るということでございます。

ピーマンについては、セブンイレブンとの取引が九州内のセブンイレブンで発売されるというような新たな取引もあるというようなことが聞いてございます。また、林道も新たな取組として、徐々にではありますが成果を出してくるのではないかという思いがしてございます。

視察としては担い手育成、農地の集約化への取組、各種補助金での支援などを行ってきているところでございます。

担い手の状況について御説明申し上げます。

本町の農畜産業の担い手の状況は、農業の中心的な担い手であります認定農業者数であります。令和3年度が61名、令和6年度は53名と8名減少しております。畜産農家数と母牛頭数でございますが、令和3年度は73戸、559頭おりましたが、令和6年7月のセリ市の後、

6 1 戸 4 9 5 頭となりまして、1 2 戸ほど減っているということでございます。1 2 戸 6 4 トンの減少です。

高齢化、それから後継者不足に加え昨今の肥料・飼料・資材等の高騰の影響もあり、減少する割合が農業を加速化しているのかなということでございます。

この2年というお話でしたので、2年の成果というよりも取組についてお話をさせていただきます。

園芸・果樹・茶の振興につきましては、国や県の事業に該当しない部分については、各種の長短事業により人口を図ってきております。集荷場の横持ち運賃の支援、いわゆる、その集荷場から高千穂までというようなことでございます。それから、台風・豪雨等でのセーフティーネットと対応としての収入保険の賭け金がありますが、町として賭け金の支援を新たな事業としても追加をさせていただいております。それから、地域おこし協力隊による茶の振興ということで、新たな視点で茶のPR・振興を図ろうということで取組をさせていただいております。

畜産についてですけれども、ここ2年は本当に厳しい状況だったなという思いがします。町としては母牛1頭に対する支援金をさせていただいてきております。

それから、飼料用機械の導入支援では、補助率をこれまで4分の1だったものを3分の1にかさ上げをし、町単独事業を拡充しながら振興を図ってきているということでございます。

令和6年度につきましては、母牛・子牛に対する予防接種費用の3分の1を補助ということを新規で令和6年度に組ませていただいております。今回の補正でも、生産者の確保という意味で支援をさせていただくということで挙げさせていただいております。

担い手の確保として新規就農の支援としては、普及センターと就農相談会を実施しておりますが、国の事業の活用や町単事業により就農へ結びつけるよう支援をしておりますが、国の事業ではここ2年間で2組、3名の新規就農の認定を行ってきているところです。繰り返しますが、これまでの成果ということでありますが、先ほど申し上げましたとおり、農畜産業を取り巻く情勢は依然として大変厳しいものがございまして、新たな支援を追加しながら対応してまいりますが、目に見えるような成果というところは現在のところお示しできるようなものがなく、現状何とか維持していくということは必要でないかということで、頑張っていかなければというのが率直な感想でございます。

以上が現状でございます。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 第2回定例会6月定例会で、甲斐政國議員が町長の2年間の成果と今後の取組についてということで一般質問をされました。その答弁の中に、農畜産業のことが入っていなかったようだったので、今回質問をさせていただきました。数多くの事業、そして支

援等をされてき、新規事業も幾つか作られたということで農家の方、畜産農家の方、大変ありがたいものではないかなと思っているところでございます。

それともう1つ質問でございますが、答弁書の中に農地の集約化の取組ということがありましたけれど、何か具体的な策が考えておられるのであればお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 失礼します。集約化、なかなかこれ、もう何十年も集約化して、片方では担い手が減っているんで、高齢化していけば農地がどんどん荒れてくるということで、どちらかという優良農地を担い手のほうに集約していくという基本的な考え方はこれまでもずっとあって変わらないのですが、今現在、今年度、農業における地域計画というのを策定してございます。地域の農家の方が10年後どの土地を誰がどう守っていくのかと、それをみんなでどう支えていくのか、地域ではどう考えていくのかということを今現在やってございます。その中で、今言いました優良農地、それからそれに付随する農道、それから水路、いろんなものをどう考えていくかということを、今まさに将来に向かって議論をさせていただいております。さらには、中山間地の直接支払事業とか、いろいろ支援・事業ございますので、そういったものを含めて集約化していかなければいけないのかな農地の、ということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 今言われましたように担い手不足、耕作放棄地等が増えてきているこの中山間地でありますけれど、集約化をして10年先には今の農地が減らないような対策をしていただきたいというふうに思います。また、最後になりますけれど、観光業、商工業、林業、農業、畜産業全てにおいて本町においては貴重な産業であります、農畜産業に今まで以上の目を向けていただき、一番は生産者の所得向上につながるような政策、事業、支援を望むものであります。今後、さらに農畜産業のために努めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後に、今後についてということで、今お話もありましたとおり、農業は我が町の中心産業でありまして、農業がやはり元気でなければ町全体が元気をなくすということで、ほかの産業にも関連しているということで十分そのことを肝に銘じて取り組んでいきたいなと思います。さらには、担い手不足等々に関しては、やはりスマート農業の取組とか、いわゆる労働の軽減も含めていろんな視点で関係機関と連携をしながら振興を図っていきたいと考えておりますので、またまた今後とも御指導の程もよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議員（３番 甲斐 義則君） しっかり努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐義則議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） １時間経過しましたので、ここで暫時休憩いたします。１０分間休憩いたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、１番、本田俊徳議員、御登壇願います。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊則です。通告に従いまして、質問いたします。

質問事項１、五ヶ瀬ワイナリー内のキャンプ施設について。

質問の要旨、五ヶ瀬ワイナリー内にあるＲＶパークの稼働状況及び活用法について伺いたい。

質問事項２、五ヶ瀬町の観光について。

質問の要旨、昨年６月の一般質問で、「五ヶ瀬町内の滝を観光資源につなげてほしい」と質問をしました。町長の答弁は、「資源を調査しながら、それぞれの滝の活用法を議論したい」とのことであったが、その後、どうなっているのかを伺いたい。

以上、質問いたします。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） それでは、質問事項１、五ヶ瀬ワイナリー内のキャンプ施設について。五ヶ瀬ワイナリー内にあるＲＶパークの稼働状況及び活用法について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、本田議員の御質問にお答えをいたします。

五ヶ瀬町内にあるＲＶパークにつきまして、稼働状況についてお答えいたします。稼働状況につきましては、令和５年度が利用台数４９台、令和６年度は８月まででございますが、３８台となっております。令和５年度につきましては、ＲＶパーク、機器を設置したのが６月からでございますので、それ以降の実績となっております。なお、ＲＶパークの設置箇所といたしましては、２台分ということでございます。

なお、活用法につきましては、現在人気の車中泊を快適にできる場所として多くの方に利用してもらうために、町のホームページや観光協会のＳＮＳ等で積極的に周知を図っていきたいと考えてございます。

また、ワイナリーの敷地内でございますので、ワイナリーとの連携を図りながら、ワイン館や雲の上のぶどうの収益増につながる取組についても、今後、検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 年間の目標とかいうのはあるんでしょうか、台数的に。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 目標というのは、現時点で掲げておりません。できるだけ多くの方に来ていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 先ほどの説明いただいた稼働状況について、８月末で月平均約８台弱のようなことでした。２台使用可能という施設なので、月間１０台ほどをめどに年間１２０台、そういった数値としての目標を持たれるのがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） できるだけ数値的目標は欲しいなということで、指示したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） それでは、施設に関してなんですけど、ホールの流し台に夜間の照明設備がないんですね。これは備え付けたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） すいません、実態をちょっと把握していなかったものであれなんですけど、必要であれば、当然、そういったことになるのかなと思います。また、どうなんでしょうか、利用者の声をもう少し聞くような工面というのがいるのかなと、今、聞いて思ったところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 昨今、SNSとかそういったインターネットが流通しておりますので、上がっております、RVパーク使用。その中でのユーザーの方、使用者の方のガイドというか、説明があつてます。その中で、やっぱり最初に言われたのが、流し台はあるが夜間の照明はないということ、やっぱり最初に言われてますので、そういったのがもう、すぐ拡散すると思うんですね。だから、なるべく早急に対応していただいたほうがいいのではないかとはいって

おるところです。

それと、木地屋の温泉の紹介もあるみたいなんですよ。ただ、距離がありますので、また、R
V車の移動を考えると、大変大きな車を使っている方が多いので、できれば敷地内にそういった
入浴施設、もしくはコインシャワーなどの設備を備えられたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどの御意見に関しましては、議員、そういうようなことがもし早く
分かっていたら、現場を指導していただくと対応ができたのかなという思いがします。

シャワーについては、現時点では考えてございません。ほぼほぼ1泊とは、そういったことで
施設の状況がお分かりになって、来られるのかなという思いがすれば、シャワーの投資というこ
とは現時点、2台でございますし、考えてはございません。

ただ、御質問の内容がどうしても、細かいことといたしますか、現場を熟知した者等々と協議を
するほうがいいのかという内容がよく含まれておりますので、なかなか細かい部分を答えられ
ない部分があるのかなと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） それでは、活用法についてちょっと伺います。

今年のバイクミーティングをワイナリーで開催させていただきました。150台を超える単車
が集まりまして、偶然来た人も合わせると、200台以上来ております。そして、初めて来た人
は、みんながみんな見晴らしがいいと、また来たいと、そういった意見が多数いただきました。
そこで、ライダー用の持込みキャンプができる区画もつくってみてはと思うんですが、いかが
でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

先ほども申し上げましたが、現場観とか具体的な中身というか、ライダー用のキャンプという
のがどのようなものか、この時点で私が全てを承知しておりませんので、聞いた雰囲気だとぜひ、
御提案の内容はいいのかなと思いますが、具体、どの辺りでどうして、そのことによって何か支
障があったりというようなことも含めて検討すべき内容かなと思います。

今、おっしゃったとおり、皆さんが来られて、あの景色を見てすばらしいということでお話に
なること、本当にありがたいなと思っておりますし、さきのバイクミーティング、本当にありが
とうございました。たくさんの人に立ち寄っていただいて、新たな需要があるのかなということ
で感心もしましたし、末永くこういったことは続いてほしいなということで思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 今後の課題として、検討の中で含めてお願いしていただきたいと思っております。

また、PR方法について、私もインターネットで検索してみました。五ヶ瀬ワイナリーのホームページにも、観光協会のホームページにも載っておりません、このRVパークの件。当然、五ヶ瀬町のホームページにもありません。どこで見つけたかという、五ヶ瀬町オートキャンプでまず検索、出ません。それに五ヶ瀬ワイナリーをつけると、やっと出ました。それも、「くるま旅」というサイトです。そこから、RVパーク smart、トラストパークということが出てきて、何とかつながったというような次第です。

なかなか分かりづらいと思いますので、検索しやすいように何か方法を考えたほうがいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

それはいかんかと、今、単純に思ったところですが。ぜひ御指導いただいて、さらなるPRができるようにしたいなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 予約方法もインターネットのみということ、現状なっておりますので、例えば、ワイナリーのホームページと観光協会のホームページから予約サイトに飛べるように、分かりやすい告知にしたほうがいいと思いますが、そういったPRの方法次第で、もっと観光客が増える可能性を秘めていると思いますので、ぜひ、今後の課題として検討していただきたいと思っておりますのでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

五ヶ瀬町の観光について。昨年6月の一般質問で、「五ヶ瀬町内の滝を観光につなげてほしい」と質問しました。町長の答弁は、「資源を調査しながらそれぞれの滝の活用法を議論したい」とのことでありましたが、その後、どうなっているのかを伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 滝についての御質問です。

昨年も御質問をいただいたということでございます。その後、自分でも滝回りをしました。それをもって、調査というところとちょっと大げさでございますが、とにかく基本的には、見てみないと話にならんという思いで見させていただきましたが、本当にいろいろな滝があるということで

ございます。

ただ、現状としては、先ほども道の話が出ました。よその全国、すばらしい滝、車で乗りつけてすぐに見れるということも、そうそうないのかなと思いますが、五ヶ瀬町においても、そのような滝のほうが多いのかなという思いがいたしました。滝それぞれの魅力があってということが、私自身の感じです。さらには、滝好きの方がいらっしゃれば、こういうのを好むんだろなという思いもしたところでございます。

活用法等々については、議員もおっしゃったのかな、どうなのかなと思いますが、滝ツアーということで、一つの滝という、五ヶ瀬町内というよりも、我々も矢部のほう、山都のほうに行くとか滝の案内書が出たりしていて、そういった滝と似通っている滝もあるということでしたので、例えば山都の聖滝だったですかね、うのこの滝と似ているよという、そういった情報を組み合わせながら、できることがないかみたいなことは、現課のほうで検討をいただいております、山都町ともそんな話をしたりということで、それ以上は進んでないんですが、今後は観光協会のホームページ、今も出ているんですが、さらにちょっと滝をイメージして、滝同士を連携させるようなところが要ったりするのかなとも思ったところでございます。

よって、今現在、きちんとこのような活用法でどうかということではございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 私も山都町の聖滝、行ってきました。大変すばらしい滝だと思います。山都町と連携ができるのであれば、そこをぜひ進めていただいて、PRに努めていただきたいとは思いますが、滝について、先ほど太田議員のほうからも質問があったようですけど、アクセスが一番大事だと思うんですよ。道路整備も含めて、案内看板等の充実をお願いしたいと思っておるところでございますが、また、認知度向上のPR方法はどのように考えていらっしゃるのかも伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

これもなかなか、私、一般質問で、町長の立場でこうやってやってというのがなかなか難しいんですが、基本的には行政、それから関係機関、特に観光協会と連携して、町のホームページ、それから観光協会のホームページ、さらにはほかのいわゆる行政機関の広域のものであったり、県のものであったり、そのようなところがサイトもあつたりするので、そういったところを拾い出しながらやってほしいというのが、私が指示するところかなというところで、思うところがございます。

先ほど、道のアクセスの話がございました。先ほど言いましたところでございます。本当に近

くまで車で行けると、それはまあいいんでしょうけれども、なかなか莫大な費用で整備をするということになります。

ですから、痛しかゆしの部分もごさいます。すばらしい滝をPRしていきたいと思うんですが、先ほどの話ではありませんが、行ってみたら、非常に交通の便が悪いということもありますから、売り出す場合には、現時点の売出しとしては、大型では行けないとか、やはりそういう道のアクセスが悪いとか、できるだけそういったところに気をつけて、安全性を保ちながら来ていただくということには、気をつけていかんといかんのかなという思いもしています。

さきの台風14号で被災した滝もごさいました。また本当に、地元の方が優先して通られるような道の先に滝があるというところもごさいました。地元の理解も得ながら売っていかないと、また、そこで弊害も出るのかなということも片方で思った次第でございいます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 観光協会のホームページ、うのこの滝の写真など大変すばらしい写真が載っております。そこで高さ20メートルと記載されているんですけど、これは実測でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） これ観光協会の話なので、ページのそれが間違っている、合っているということは、私がちょっと言いにくいところでございいます。実測、昔は、実は言うと、40メートルとかいって書いていた時期もありまして、それはないだろうということで、多分その後、実測、当然水位が上がったり下がったりしますので、その範囲中では、実測に近いものを表示しているというふうに考えます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 先ほども出てきましたが、RVパークのトラストパーク、これ福岡の会社みたいです。そこでアンケート調査を2022年10月から11月の間に行っております。回答数は2,491件、その中で五ヶ瀬町の強みと弱みの調査結果が出ておりますが、御存じのことだとは思いますが、念のためにここで確認させていただきます。

強みの中で、環境、高千穂峡、阿蘇に近い日本最南端のスキー場がある、九州中央道が延伸による利便性向上、標高が高く冷涼な気候、夏の避暑地、コンテンツ、コンテンツとは情報とかそういう中身について、内容についての説明だと思うんですけど、中山間地域ならではのアウトドア体験（スキー、トレッキング）、四季折々、花々と自然環境が楽しめる（しだれ桜や滝）、ここで滝が出てきております、各種スポーツ合宿、宿泊研修の受入れ、五ヶ瀬町総合公園Gパー

ク。

次に弱みについて、弱点ですよ、先ほどと一緒にです。環境、観光スポットが少なく点在、近隣エリア含む自然災害や積雪など天候の影響を受けやすい、アクセスが不便、交通インフラ整備の遅れ、車や電動自転車等がないと移動が困難であると、空港・新幹線駅と距離がある、宿泊施設や飲食店が少ない、コンテンツとしては、周辺の観光地と比較すると知名度が低い——これは先ほどの強みの中に出ておった高千穂峡、阿蘇に近いというのと相反する意見ではあります——と近くに有名観光地がある——これも先ほどの言ったと一緒にですね——と情報発信とアピール不足、ここで弱点として出てきております、地域資源の活用不足、ここにも地域資源の活用不足という言葉が出てきております、地域体験型コンテンツ不足とありまして、アンケートの中で五ヶ瀬町を知っている人33%、行ってみたい人91%、知名度は高くないが、五ヶ瀬町の興味を示している人は多いことが分かるといった調査結果が出ております。

これは福岡の会社なので、九州管内の方がアンケートに答えられる方が多いかと思っております、こういった大変素晴らしい情報をお持ちだと思います。そして、五ヶ瀬町観光づくりプランというのを令和4年3月に作成されていると思います。その中にも、今言った強み、弱み、同じようなことが記載されております。そういったことを踏まえて、改善はされているのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 失礼します。質問が、これも先ほどと一緒になんですが、五ヶ瀬町の観光についてということで、質問事項は大きいんですが、質問の趣旨としては滝の話ですので、ちょっとかなり広いことになっておりまして、なかなか用意をしている部分じゃないのでいかがいたしましょうか。

○議長（佐藤 成志君） 質問、変えますか。本田議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 質問事項としては、五ヶ瀬町の観光についてということでちょっと大きく書いております。ただ、趣旨の中では、滝にということでお願いをしておるところですが、先ほど、私、言いましたけど、滝という言葉が出てきておりますので、この資源の活用とか、四季折々に花々と自然景観が楽しめる（しだれ桜や滝）ということで、そういったことのPRについての弱いという指摘をされているところについて、ちょっと伺いたいというところです。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 関連の関連というようなことで、全てにおいてPRが大事じゃないかという御趣旨かなと思ひまして、そのとおり、いろんな、足りているかといえば、まだまだPRがということではございますが、これ、なかなか私も全てを知識的にあるわけではないので、関係者、いわゆる企画課観光係、それから観光協会、いろいろなところとすり合わせしながら足りない部分を補強していく、取り組んでいくということかなと考えてございます。

先ほど、観光地づくりプランの話が出ましたが、私個人も平成3年度に作成されているのかなと思いますが、その後、それを粛々とやってきているのか、それをテーブルの中心に据えて、関係者が常々、一つになって取組をしているのかということで、その部分にPRの関係も含めて多分書いてあるんだろうなと思いますので、改めて関係者が、そのプラン、現状でいいのか、さらには、改善すべきプランの内容はないのかも含めて、取り組むべきではないかなと思っておったところでございます。

これについては、どうやるかということを考えて指示をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） PRについてなんですけど、専門業者に委託する考え等はございますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

議員の質問がどんどん小さいというか、個々の話になってくるとどうしても答えにくいというか、PRの話であればここにPRの話を書いていただいて、我々のほう打合せをさせていただいて、きちんとお答えをしたいなと思います。関係者がたくさんいて、先ほども言いましたが、PR一つについてもいろんな考え方の中で、我々がどうやっていくかということをきちんと整理をしたものをお答えすべきかなと思っております。

相対的には、今言いましたとおり、足りてはいないという評価であれば、そこの部分を関係者で一体となって対策を練っていくように指示をするというのが、本日のお答えかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 先ほど、PRの件で、町長のほうから観光協会のSNS等、インスタ等、フェイスブック等でPRということも言われておると思いますけど、これ、町としてのホームページ等で、もう少し具体的にというような考えはないのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 繰り返しになりますが、このホームページの内容とかについては、それこそ私がここで答えるというよりも、みんなで議論してどうあるべきかということで、議員がおっしゃったホームページの中でどうするかということ、実は言うと五ヶ瀬町に入れば、ホームページに入れば、今までは五ヶ瀬町と観光協会が別でありましたが、去年か一昨年にポータル

サイトを一つにして、入り口を一つにして行けるようにしていますので、できれば観光協会のほうで充実したサイトとしてやっていくという方向性で、これまで整備をしているのかなというふうに思うところであります。

さらには、観光協会には補助金も出して、いわゆる観光分野を一生懸命やってもらうという専門組織でありますし、そのところが、充実した観光PR含めてお願いしたいなというところがございます。中心に座って、いろんなプレーヤーの人が町内にもいらっしゃいますが、そういったところの意見も聞きながら、どうPRしていくかということを中心的にやっていただくのが観光協会かなと。

そのようなところで御支援もさせていただいておりますし、さらには、議員も観光協会の会員なのだろうと思っておりますが、例えば観光協会の総会とか、理事会に諮ってほしいとか、いわゆる実動部隊が集まっているのが観光協会ですので、先ほどおっしゃられたPRも含めて、さらにはいろいろな活動も含めて、こうやったらいいんじゃないかということを民ベースでやる部分が観光協会ですので、どこでもそういった流れで観光には取り組んでいるのかなと思いますので、ぜひ、議員も、バイクツーリングであったり、滝に対しての造詣が深かったりするので、観光協会の中でいろんな議論を高めていただくということが、町にとってもいいことかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 弱みの中で、周辺の観光地と比べると知名度が低い、近くに有名観光地がある、強みの中で、高千穂と阿蘇、そういった有名どころがあるというようなことがありましたので、こういったことを上手に利用する方法を考えて、また隣町、高千穂町、山都町、高森町ですよ、そういったところに観光客が来ているんだからもったいないと思うんですよ。

強みの中で、四季折々の花々と自然景観が楽しめる（しだれ桜や滝）とあるように、昨年も言ったと思いますが、滝は年間を通して観光できます。地域資源の活用不足と指摘されているように、資源を活用したほうがいいと思います。町内に満遍なく滝はあります。春は桜と一緒に、夏には涼み、秋の紅葉、冬の凍った景色など、一年を通して、町内に観光客を入れ込むことはできるはずです。地域資源の滝を活用すべきだと思いますので、何とぞ、今後は滝の活用法を議論する場を設けていただきたいと思っていますところですが、いかがですか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど言いましたが、当然、議論の場はいろいろあると思うんですが、言いました観光協会とか、既にいろんな情報も持っているし、フットワークもありますし、議員も会員であれば、そこで議論するとまた違う方向性が出てくるのかなと。

ここで、一般質問でされた分野については、当然、町民にお知らせが行くとは思いますが、そこだけではなかなか本物が動きにはならないという部分は、やはりプレーヤーがいるところでの議論が一番いいのかなと。さらには、外に向かつての観光PRは観光協会にやっていただいていますので、行政も一緒に入っている協会でもありますので、ぜひ、多彩な方々がいらっしゃるところで議論をするといいのかなと思ってございます。

さらには、広域の話もございましたので、いわゆる日向往還の協議会もありますし、ハイランド活性化協議会もあります。また、観光協会も、広域での協同の取組もしたり、連携をしておりますので、いろいろなところで話題で出す機会はあるのかなと思っておりますので、ぜひ、議員の立場、それから観光協会の立場での御指導をいただくとありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 今回は観光についてということで、町長に質問させていただきましたけど、町まかせではなくて、私も当然ですけど、そういったことに、できることはやりたいという思いは一緒です。だから何とぞ、そういった意見を私ももっといっぱい集めて、またそのうちにいつかチャレンジするかもしれませんが、そういった方向でやらせていければと思いますので。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） これで、本田俊徳議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、4番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、質問事項その1、英会話能力の向上について。

質問の要旨、今後のグローバル化に対応すべく、幼児期より会話に重点を置いた体験型の学習プログラムを行うなど、中学卒業時には日常会話ができるような、子供たちの学力向上に向けた取組についてのお考えをお伺いしたい。

質問事項の2、第三セクターの経営について。

質問の要旨、宮崎県が公表している第三セクター等の経常損益・純資産の状況（令和4年度決算）等の資料から厳しい状況が伺えるが、社長である町長はどのようにお考えか伺いたい。

質問事項の3、森林環境譲与税の活用について。

質問の要旨、森林環境譲与税の目的の一つである地球温暖化防止対策への活用方法について、町長のお考えをお伺いしたい。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 先ほどもお伝えしましたが、今後のグローバル化に対応すべく、幼児期より会話に重点を置いた体験型の学習プログラムを行うなど、中学卒業時には日常会話ができるような、子供たちの学力向上に向けた取組についてのお考えをお伺いしたいです。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。小笠原将太郎の英会話能力の向上についての御質問にお答えをいたします。

英会話能力の向上のための取組についての御質問でございますが、初めに、小学校中学年における外国語活動の導入の趣旨について、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、外国語教育を進める上で、聞くこと、話すことを中心とした活動を通じて、外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機づけを図った上で、高学年からの発達段階に応じて段階的に、文字を読むこと、書くことを加えて、総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視しているところでございます。

また、外国語活動については、語彙や文法の個別の知識がどれだけ身についたかを評価することに主眼を置くものではございません。

つまり、外国語活動の学習は議員が御指摘のように、会話を重点に置いた学びの充実が求められており、デジタル教材やA L Tを活用してコミュニケーションを図りながら、段階的に学ぶことが大切であることから、会話という体験を通じた学びは、教育委員会としても重要であると考えているところでございます。

また、幼児期におきましては、コミュニケーションの基礎を身につける入門期であることから、日本語を含めコミュニケーションの素地を育みつつ、外国に親しみながら体験的に触れる機会は、一定程度の教育的意義はあると考えます。

幼児期の発達段階や小学校の学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、また、保育園を所管する福祉課とも相談をしながら、幼児の外国語に慣れ親しむ体験の在り方等について考えていきたいと思うところでございます。

次に、中学校卒業時には、日常会話ができるレベルまでの能力を取得させることについてお答えをいたします。

五ヶ瀬町は、佐伯勝元教育基金を活用した海外派遣事業を実施しているところでございますが、本年度も12名の中学生が台湾の台北市で研修を行い、現地の中学生と英語を使ってコミュニケーションを図る活動を経験しました。英語を使ったコミュニケーション活動や異文化交流は、貴重な体験となったところでございます。

さらに五ヶ瀬町では、英検の受験を希望する生徒に対して、受験費用の助成を行うなど、外国語能力の基礎的な知識・技能の向上のための支援も進めているところでございます。中学校の英語教育におきましては、知識や能力のみを評価するだけにとどまらず、生徒自らがＩＣＴやＡＩなどの機器等も活用しながら、いかに主体的にコミュニケーションを図ろうとしているかを見届けることも重要でございます。

あわせて、異文化の多様性を受け入れ、理解を図ろうとする国際感覚を育むことも大切であると考えているところでございます。つきましては、教科指導において育まれる英語の話す、聞く、書く、読むといった力を使ってみたい、意見を交流させてみたいという、異文化に関わろうとする意識を高める手だてが必要となります。

外国語教育という限られた枠組みでのプログラムではなく、本町教育の特色でもある豊かな体験活動とも関連させながら、コミュニケーションスキルの向上を図ることが必要でございます。例えば、ふるさとを誇りに思う、ふるさとについて発信するという活動の中で、考えたことを伝える対象を日本人だけではなく、インバウンド時代を踏まえ外国人も対象に含んだ取組を、今後、工夫ができるのではないかと考えているところでございます。

これらのことを踏まえて、引き続き、外国語教育、英会話能力の向上に向けた活動の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 外国語教育、英語、私たちが通常、中学校で習う外国語教育といますと英語になるんですけども、その英語教育、外国語教育を、ただいまの教育長のお話の中では、話す、聞く、書く、読むということを行えるようにし、体験学習の中でどんどん培っていくということを聞かせていただきました。非常にうれしく思います。

私、先日、一昨日の教育長の任命されたときの御挨拶の中で非常に感銘を受けたのは、先進的な事例を取り組みつつというような表現をされた。先進的な事例と申しますと、私たちよりも先を進んでいる自治体、いろんな組織、いろんなやり方というのがいろいろあると思うんですけども、そこから学び、得て、それを私どものものにしていくという、本当に日本人が一番得意にしている部分だと思われま。

ただ、そういうことが日本人は非常に得意なんですけれども、英会話能力については、驚くべき遅れを取っていると思われま。佐伯勝元氏の基金における台湾への留学のときに、多分驚かれたと思うんですけども、台湾の子たちは英会話にそう支障はなく、話ができるのではないかと思われております。それは、やはり小さなときから、教育長も言われたように、体験を通じての学習をしてきたからだと思われま。

ここに先進的な事例ということで、茨城県の境町というところがございます。ぜひ、これは後で、またこの放送を聞かれている方々もぜひ、茨城県の境町というところで検索をかけていただきたいんですけども、ちょっとパンフレットを印刷してきたので読ませていただきますと、茨城県境町へ英語移住しませんかということが書いてあります。それから、その下には、スポーツ移住をしませんかということも書いてあります。それから、また1面には、25年間住み続けるだけで家と土地がもらえる、家賃は6万4,000円と書いてあるんですけども、そういうことも書いてある町でございます。

この今申しましたところの中で、私が注目したのは、英語移住をしませんかということなんですけども、実績が書いてありまして、全ての子供が英語を話せる町へというように書いてあって、小学校6年生のときに英検5級を取りましたという子が75%、それから中学卒業時には、英検3級が52%という数字になっております。ちなみに、全国平均、中学校のときなんですけども27.9%ということですので、倍以上のパーセント、ポイントというんですかね、この自治体の子供たちは英検をクリアしているということです。

ちなみに、英検といいますとあれなんですけど、実用英語技能検定というやつ、それから、僕たちがよく耳にするといいますか、TOEICとか、TOEICというのが、Test of English International Communicationというのがありまして、こちらだと600点、英検だと2級ぐらいまでいけば、英会話ができますよというレベルに近づいてくるらしいです。ですので、この境町は英検3級ということですので、もうちょっと頑張ったら英会話ができるというレベルまで持っていつているわけですね。

ですので、ぜひ五ヶ瀬町もこの英語教育に力を入れていただきまして、英語教育と言ってしまうんですけども、英会話教育に力を入れていくことによって人口減少に歯止めがかかる、そして一つの五ヶ瀬町の特徴となって進んでいけるのではないかなと思います。

ちなみに、この私の一般質問をお聞きになられている方は、小笠原はまた同じような質問といいますか、全く同じ質問なんですけども、前々回の一般質問でさせていただいたんですけども、私は、なぜこの質問をしていくかといいますと、この五ヶ瀬町から宮崎県に、津奈木教育長は、五ヶ瀬町からまた別の場所に行かれるかもしれませんし、そこでまたこういう運動といいますか、学習に対する考えを広げていただければ、宮崎県に行けば、あそこに行くと英語がしゃべれるようになるよ、移住してみようかという話になってくるかもしれません。

それが、今度は日本全体を動かしていつて、もう少し英会話ができるように日本人もしていかないといけない、ガラケーのままじゃ遅れを取るよ。あれだけ隆盛を極めた日本の携帯電話メーカーもガラパゴス化と言われて、もう今はそう残ってないですよ。ですので、日本のこのすばらしい学習能力を英会話に向けることによって、日本全体がまた発展する、そして、五ヶ瀬町が

発展する。

そもそも、最後にこれを私お伝えしたいんですけども、これをする事は、子供たちの将来を育てることにほかなりません。今までどおりの外国語教育という観点で、文部科学省、それから五ヶ瀬町の教育委員会、それから県の教育委員会が進んでいけば、子供たちの将来の芽を摘んでいくとまではなりませんけども、大きく育つのを邪魔しているのではないかなと僕は思われます。

これよく言うんですけど、私の妻がフィリピン人で、何で日本人は、中学校、高校であれだけ英語の勉強をしているのにしゃべれないの。妻の実家に行くと、英語の番組は字幕なしで英語で見えています。現地の言葉、公用語であるタガログ語の番組はタガログ語で見えています。それぐらい、そんなに教育に力を入れていないんですけども、英語会話が生きてます。それが、ひいてはフィリピンの人たちの労働能力、アメリカに行ったり、カナダに行ったり、海外に出て行って仕事ができるということにつながっていると思いますので、ぜひ、英会話能力を向上させる。そして、先進事例は多々、多くあります。ですので、実行に移していただきたくてこの質問をさせていただきます。

最後に、ずっと言っております境町町長が、町長の挨拶というところで書いておるんですけども、ちょっと読みますと、「平成27年に圏央道開通を好機として、企業誘致等を積極的に行いながら、境町に生まれ、育ち、住んでよかった、誇りに持てる町にするために、若い人たちが帰ってきて働ける町、3世代で安心して暮らせる町を、多くの皆様の声を拝聴しながらつくってまいりたいと考えております」ということを言われております。

私たちの小迫町長も同じ考えだと思っておりますし、町長のお言葉の中にも、こういうことを感じ取ることができますので、ぜひ英会話教育にも力を入れていただきまして、いっていただきたいなと思います。

私の1番目の質問は、以上にて終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） 今、11時55分です。第2質問、第三セクターの経営について、第3質問、森林環境譲与税の活用についてという質問が残っておりますが、ここで暫時休憩をし、13時から始めたいと思いますので、それまでにお集まりください。

一旦休憩に入ります。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 質問事項の2、第3セクターの経営について。

宮崎県が公表している第3セクター等の経常損益純資産の状況、令和4年度決算等の資料から厳しい状況が伺えるが、社長である町長はどのようなお考えか伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、お答えをいたします。

まず、私の立場は町長と社長ということでございますが、この場合は町長の立場で一般質問を受けているということでお答えをさせていただこうと思っています。

なお、第3セクターの社長としてのものにつきましては、行財政改革特別委員会のほうで詳しい内容を社として詳しい者を立ち合わせて、今現在も説明をしておりますので、また今度もあるという情報と、前回もワイナリーのほうにつきましては報告を申し上げたとおりです。足りない部分は行革部分で説明をしたいと思います。質問の要旨が「令和4年度決算分の資料を見て厳しさが伺えるが、社長または町長として」ということで、町長としてこの表を見てどう思うかということで率直に申し上げます。

御指摘のとおり、大変厳しい状況が伺えると思っております。さらには全体の話として見ますと、全体の対象の法人がございますが、63とか5とかあるんですが、令和3年と令和4年で2つは違うんですが、その状況を見ますと、赤字法人が44.4%だったのですが、それが46.2%になっているということで、やはりコロナ等々の影響で全体として厳しい情勢だったのかなというふうに思ったところです。さらには、業務分類が農林水産から観光レジャー、教育文化、商工、生活衛生、それぞれあるんですが、厳しいものがやはり観光レジャー部門だったのかなというのも伺えます。赤字法人が33.3%から57.1%というふうに増えているということとございまして、この表だけでいきますとそのようなことでありまして、やはりコロナ禍の集客等々に影響が観光部門では大きくあったのかということと、我々のところでは特にスキー場の営業休止が大きな要因として数値に出ているのかなというふうに伺ったところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） この第3セクター等の経常損益純資産の状況というやつですね。この表を見ていただいて、町長がどのようにお考えかというのは今お答えいただきましたが、この宮崎県下の第3セクターを県が1つの表にまとめて、その経常損益等を一覧できるような状況にしているものでございますが、この他の、いわゆる県内の他の自治体、他の第3セクターと比べて五ヶ瀬町の第3セクターの状況と言うのはどのような、簡単に言いますといい状況、そこそこ悪い状況、その辺はどのように町長はお考えになられているでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 令和4年度決算書の状況ということで拝見しますと、先ほども言いまし

たとおり赤字会社が46.2%あって、我が町の第3セクターはそこに入っているということと、そのプラスもあればマイナスもあるので、他の何ですかね第三セクターがどういう状況かというのは、プラスのところはプラス、マイナスのところはマイナスだなと。それと比べてうちがというのは、なかなかこの表だけで相手の中身が分かりませんので、この表だけではそのような表面的な部分でしか分からないものだと思ってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 非常に私、こういう経営等には素人なもので、この表を見て単純に考えるのは赤字が大きいなというふうに感じました。その辺は、町長はどのように判断されますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。赤字が大きい、小さい、よそと比べて大きい、小さい、比べる対象が変われば大きい、小さいになるんですが、私はどちらかというと、令和4年があって、3年があって、2年があってという経過を見なければあんまりよく分からないなという思いがします。他社についてもそうかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） これは平成30年なんですけど、新しい資料が総務省のほうから出ているかもしれませんが、第3セクター等の経営健全化方針の策定についてという文章がございます。公共性と企業性を併せ持つ第3セクター等は地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。ということが書いてあり、その中に健全化方針の策定をしないとイケない団体として、債務超過法人等がございますが、五ヶ瀬町の第3セクターはその策定をしないとイケない対象になっているのでしょうか、それは町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどの見え方の話、少し追加で御説明申し上げますと、それぞれ自治体側からのその時々への支援のあり方で、この赤黒の感じは変わってくるので、先ほども申しました、もっと細かい部分で比べないと分からないということをちょっと申し上げたということで。それから、通達の話だったのでしょうか。基本的に今、総務省から出されたものをもとに平成30年に指針を策定しておりまして、これも議会にはきちっと説明をしております。さらには、それ以降はずっと毎年第3セクターからの報告を受けて、まずは指定管理しておりますので指定管理の報告を受けて、指定管理の検討委員会を経まして第3セクターについては第3セクター経

営検討会なるものを別途そこに報告をさせて、その中で営業等の分析をして、毎年健全化方針というものの改定をして、それを各第3セクターに通知をしているということがこれまでの常でございます。今年もそのようなことでやってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 分かりました。小迫町長が町長に立候補されたときに作られたリーフレットがございます。その裏面の2番目、第3セクターの抜本的経営改革（経営不振の救命）と明記してございますが、そのへんは現在どのように町長としてお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） まさに今申し上げました流れ、町長としてやるのはまさにその部分でございます。報告を受け、分析を関係課長全員から審議会で議論をして、例えば今年の場合、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応をこうしてくださいよということを指示をします。その中では、例えば会社理念の社員への浸透とかイベント以外、ワイナリーであれば、イベント等の開催とかイベントで誘客につながる対策を検討しなさいとか、バス会社への営業を加えるべきじゃないとか具体的な話を、これは行政として、町長として会社のほうに対応を求めるということであります。例えばハイランドにつきましては、やはり同じように社会理念及び経営改善に伴う社員の意思統一というような指示をし、誘客の話、宿泊プランの話、レストラン部門の改善の話等々細かく対応しろということを町として大前提としてやるということでございますが、今、抜本的な部分を町長としてという部分がございます。少し重なりますが、現場の者、それからいろんなデータを見ながら分析したら、そういうことがやっぱり不足していると肌身もありながら、公の立場として会社のほうに指示をしているということがこれまでの分析し取組をしているという中身でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） いろんな対策を講じられ、そして関係の方々との対策も審議されているということで安心いたしました。私がこういうふうに第3セクターのことを申すのについては、1つ皆様にこれだけは知っていただきたいんですけども、絶対に残していただきたいと思います。スキー場につきましても、木地屋につきましても、ワイナリーにつきましても、五ヶ瀬町の非常に大切なものでございますので、そのためにあえて苦言を呈させていただいているということを御理解いただきたいと思います。

その中で、あと町民の方たちに分かりやすく平素な言葉で説明も必要かと思われます。非常に簡単に言いますと、赤字でそうすると第3セクターですので税金が注入されます。これがもし小

さな商店であったり、中規模、大企業であっても多分そこまで赤字が続くならやめる、どうしようか、それかどこかに売るといような話も出てくるかもしれませんが、第3セクターについてはそういう話はなかなか出てこないのが現状だと思います。そうなりますと、町民、国民全体の税金を使って経営を持続しているのが現状でありますので、納税者である町民、それから国民に対しての丁寧な説明が不可欠だと思います。そこで、非常に単純な質問をさせていただきたいのですけれども、経営の改善がされる目的・目安、いつ、あと何年すればこういう赤字を脱却し黒字に転換し、微々たるものでもいいのでその借金が返していけるような形になれる、その時期を町長どのようにお考えなされているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど言いましたとおり、会社の経営なので会社としての話はなかなかここではしにくいところがございます。関係者を含めて計画を持ってやるべきことです。ですから、いつをもって、おっしゃるのがどの部分を黒字というのかにもよります。単年の黒字であれば、さっきは黒字化したということでございます。ですから、先ほども申し上げました、これまでの経営の中で赤字を積み上げてきたというのがどちらかというと問題というか、そこをきちっと見ないとこれからの手の打ちようというのがないので、その手の打ちようをまずは議員さんにお示しして、御理解いただいてということを行財政委員会で詳しい数値をもとに議論していきたいなという思いでございますので、今、町長で第3セクター、指定管理しているものについて、こしこで黒字がいきますね、みたいなことはなかなか数字を持って、その数字がしっかりしているものかというものを含めて見ていただいて、議論をするのが筋かなと思っています。

私が町長になって2カ年でございますが、2カ年については先ほどの令和3年の結果を令和4年度決算の話でしたが、4年とそれから5年ということで経営改善をしてきているということでございます。これはまた行財政改革特別委員会の中でも経費を削りプラスをどう出すか、それから、これまでは常務体制でやってきたものを自分が出ていきながら、社長という立場のところではきちっと現場を踏まえてやるので、人件費も抑えながらということをやれば、多少なり経営改善するということは分かってきたところです。

ただ、これまでのやり方をこれからもやっていくかということは、また皆さん方に詳しくこれまでの町としての在り方はどうだったかというのをきちっと説明しなければならないなと思っています。ただ、一般の方に当然説明すべきことなんですが、その前に議員の方々に私のこれまでの分析の中でこう思うと、今後はこうじゃないかということをお説明を申し上げて、こうしたらこうなって、これぐらいの期間で会社がこういうふう改善するんじゃないかということと言えと思っています。ですから、ちょっとその説明を加えないと将来についての仮定ができないので、よって、いつぐらいにどのようになるということが説明できないと、そのときには社長

としての立場の計画を持ち込まないとお話ができないということで、本日はというような回答になろうかと思います。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 分かりました。ぜひ、黒字に転換し、町民全員が、それから国民全員が五ヶ瀬町の第３セクターはすごいね、ワインもおいしいし、スキーもできるし、お風呂も気持ちがいいし、おいしい料理も食べれるとみんなから喜んでいただけるような第３セクターを目指して私どもも知恵を出しますし、執行部の皆様も知恵を出していただいて、みんなで盛り上げていきたいと思います。ただ、あまり長くかかると、いつまでっていうのが普通感覚でございまして、町長も今言われたようにいろいろ分析等を加えていただき、この、第１期目の町長を今職務を全うされておりますけれども、その間にでも計画をみんなに提示していただければ嬉しいなと思います。

あと１つ、これはもうこれで質問は終わるんですけども、僕ワイン大好きです。いろんなところに、いろんな所にとってもこの辺で言ったら高千穂にある場所、高森にある場所、熊本ですね。それで延岡、いろんな量販店、お酒が置いてあるところに、ワインが好きとかお酒が好きなんですね。お酒売り場に行きます。そうすると、置いてある所と置いてない所があるんですね、五ヶ瀬のワイン。一番僕ショックだったのが、買物はしないんですけども熊本のデパート、鶴屋の地下にやはりワインセラーが一番奥のところに結構立派なのがあるのですが、そこにも夕陽が、我が夕陽が置いてないんです。そのしばらく前に、熊本のNHKのニュースを見ていたら、熊本は今、TSMCの契機で台湾の人たち、いわゆる外国の人がすごく多く増えている。インバウンド事業により、ワインの購入者、高額ワインを爆買いしていく人がいるっていうことを報道で耳にしたことがございます。その中に、我が五ヶ瀬町が誇れる赤ワインである夕陽が置いていないというのは非常にもったいないなと思っておりますので、ぜひ、社長であります町長のほうからその営業担当の方にでもお伝えしていただきまして、熊本の鶴屋デパート、高級デパートの地下に五ヶ瀬ワイナリーの赤ワイン基幹ともいえる赤ワインである夕陽を置いていただきたいなと思います。

以上で、私の。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議員おっしゃられたとおり、第３セクターの設置目的は地域活性化と雇用の場と、それからそこからの人の入り込みを目指してということでございます。そのために努力をしていくということですので、ぜひ、今日は数字的なものとかが説明できないのが残念なんです、行財政改革委員会のほうで共に知恵をしばっていただくようなことをこちらからもお願いしたいと思っております。まだ、例えばワイナリーにおけると、今後、竹田五ヶ瀬線の改良も

進みます。また、木地屋のほうは裏手のほうを埋め上げてということで、まだまだ具体はありませんが、いろんなものを見越しながら、みんなで知恵を出していくというのが今現在の私の考えです。ただただ、経営については先ほど言いましたが、細かいことを支持しながら町としてもやっていくということでございます。

それから、つり合いの話はどうしても卸しの話がかみまますので、現場担当の者しかなかなかお答えできないところがあるということを御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） ぜひ、小迫町長の任期中に黒字転換への目鼻というんですか、方向性が示されるような結果をぜひ出していただきたいと思います。

あと、もう1点申し伝えたいことがありますて、ちなみに馬見原にあるクリーニングをされている商店の名前は分からないのですが、お酒屋さんがございますね。何クリーニング屋さんかな、お名前は分からないですけど1軒しかないので、あちらの酒屋さんにはちゃんと赤ワイン置いてあります。聞いたら「よく売れるんです」と言うんですけど、「おっ」と思ったら、赤ワインって言われたらこれしかないんで、これ勧めていますということでございます。ただ、値段だけどもう皆さん買っていかれますわということです。ですのでぜひ、非常に美味しい、私はなかなか飲めないんですけども、なかなか飲めないというか飲めないんですけども、コストの面であれなんです、ぜひ、どんどん売り出してもらいたいなと、自信を持って売り出してもらっている美味しい赤ワインだと思いますので、皆さんで盛り上げていきたいなと思います。

それでは、引き続き3番目の質問に移らせていただきます。

3、森林環境贈与税の活用について。

森林環境贈与税の目的である地球温暖化防止対策への活用方法について、町長のお考えをお伺いしたいです。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、3つ目の質問についてお答えを申し上げます。地球温暖化防止対策につきましては、5つの目標を掲げておりますが、そのうちの1つであります、二酸化炭素吸収量の確保という点におきまして、令和6年度の森林環境贈与税の充当事業として予算化しているものがございますので、説明をさせていただきます。

健全な森林の整備におきましては、造林下刈り間伐等の森林施業支援、災害の危険性がある未整備森林の間伐、コンテナ苗の生産支援、下刈り従事者支援、作業ルールの解説整備、生コン舗装の支援、林道の改良維持補修がございます。

次に、木質バイオマス利用促進としましては、木地屋の薪ボイラー維持管理や、その御依頼用

の薪供給支援、薪割り機の導入支援をしてございます。そして木材の利用促進として町営住宅の内装の軒下を実施する予定にしております。それ以外ですと、薪ストーブの導入支援や県債残活用による住宅の改築支援などを行っているところでございます。

このように、今後も引き続き森林環境譲与税を有効に活用し、県が進めている再造林の推進も含めて健全な森林整備を行い、地球温暖化防止対策に努めてまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 森林環境譲与税の目的等について御説明いただきました。

この森林環境譲与税、これ使うほうといいますか町としては譲与税なのですけども、払うほうからしますと森林環境税という税金の名目でございます。森林環境税、国民１人から１,０００円ずつ徴収し、それを今、町長が御説明されたような用途に使うということでございますが、ただ、一番の肝、基本的なところは地球環境温暖化防止のために使わないといけないという、これはＣＯＰという国際的な会議において日本が迫られ、苦肉の策とっていいような状態で税金を徴収し、それを各自治体に配付し、その各自治体はそれなりの使用目的を考え利用するという形になっております。ただ、一番大切なことは地球温暖化を防止しないといけないということです。この用途についてはぜひ一番に考えていただかないといけない。これ先ほど、１番目の僕質問、将来の子供たちという話をさせていただきましたが、この頃の夏の暑さ間違いなく異常ですよ。私は軽トラに乗っているのですけれども、軽トラのエアコンがこの間まで壊れていて、エアコンをかけずにハンズマンまで買い出しに行きました。台風対策のネットを買い出しに行ったのですけれども、誰一人として窓を開けて走っている車は１台もなかったです。ただ１台、自衛隊の戦車が窓を開けたというか、首を外に出して走っている装甲車がいたぐらいで、誰１人として行きも帰りもすれ違う車、よく見ていたら１台ぐらいいたかもしれませんけれども、窓を開けて走っている車は１台もいません。もし、ここにいらっしゃる皆さんが試しに今日、御自宅に帰るとき、もしくは高千穂に買い出しに行くとき、できたら熊本・延岡方面、もっと遠くであれば県に出張、県庁まで行かれるときにエアコンをつけずに走ってみると、とても無理ですね。地球温暖化の進行の激しさを体感されると思います。その中で、私が何が言いたいかと言いますと、この環境譲与税をそういう用途にもっと使ってはどうかと、分かりやすく効果的に使えるようにしてはどうかと思うのですが、町長はその辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） なかなかその辺はという部分がちょっとなかなか分かりにくいのですが、幅広に使うことが想定されているということで、我々のところは先ほど申し上げたものを、限り

ある財源なので、そこで特に現在は県も一緒になって進めている方向性の中で、森林環境税を使わせていただいているということで、今日は例の中では申し上げませんでしたが、ほかにも使っている部分もありますので、幅広にそれを使っていくという、大きな方向性について特に問題があるだろうということは考えてございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 分かりました。ちょっと話は飛ぶよねと思われるかもしれませんが、五ヶ瀬デザインプロジェクトGDPというのがございますね。中学校の３年生までいろいろと勉強し、それを発表するというものでございます。この間、中間発表があつて今週かな、来週、正式な発表がございます。今、中学校３年生は３０名近くいらっしゃって、全員の間、中間発表を聞くことはできなかったのですけれどもその中で、何人かな１、２、３、４、５名の中学校３年生の生徒さんが流域治水ということに関しての発表をされました。１人は土砂崩れや地滑りなどの自然災害を減らして安心して暮らせる五ヶ瀬町にするにはどうしたらよいだろうか。もう１方は流域治水の活動と五ヶ瀬町のまちづくり。流域治水を知って安全な五ヶ瀬町みしよう。流域治水の整備を充実させ、五ヶ瀬町を活性化させよう。五ヶ瀬川を利用して流域治水の整備を強化すれば、五ヶ瀬町が安全なまちになるのではないか。という研究をされております。

私が今これをなぜ言ったかと言いますと、このプロジェクト、流域治水という行いにこの森林環境譲与税を活用することはできないのかなと思いますが、町長はその環境譲与税をこの流域治水ということに対して使えるかどうか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今日、初めてお聞きしたので、これも通告にもないのでなかなか、先ほどの話と一緒になんですが、通告があるのかどうかの範疇かもしれませんが、流域治水はまさに災害から守ろうとすることについてという話なんですが、まさしく流域なので、うちだけで「じゃあこうしましょう、ああしましょう」ということではないのかなと今聞いて思ったところです。五ヶ瀬町では五ヶ瀬川流域森林林業活性化センターというところで皆で議論をしております。その中で、予算の話で環境譲与税が出てくるというようなことは想定できるのかなというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） すみません。通告書のほうにこの流域治水という言葉を入れておりませんでしたが、町長もGDPの中間発表等お聞きになられると思いますので、それを耳にされたときに、ぜひ五ヶ瀬の子供たちから出た緑の流域治水というものに対し、子供たちのため

に使われるであろう森林環境譲与税、環境税を活かす道も考えていただければ、多分、次の世代、今の中学校3年生の子供たちが大人になったときに、あのときの小迫町長及び執行部の方たちが考えてやってくれたから地球温暖化にブレーキがかけることができたと言ってくれるか、あのときの大人たちは何も手も打たずに自分たちだけはどうにかそこそこで生き延びることができた。だけど僕たちの時代のときには地球が灼熱化っていうんですか今、燃える地球って言いますか、そういうふうになってしまっているというふうに思われなくないようにするために、町長、ぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） GDPの話は、まさにこれも出ていなかったもので、なかなか答えにくいのと、前回聞いてないので、本当は今回行けばぜひ聞いてみたいのと、それを楽しみにして、どんな考えを子供たちが持っているのかなというのは非常に楽しみにしておりまして、その中からいろいろ子供たちと議論もしてみたいな、しながらいくと面白いのかなと思って聞いておりました。そして、また五ヶ瀬町は2年前、3年前になりますかね、ゼロカーボンシティ宣言もしております。方向性としてそんなことを目指していこうやという、町としてはそういう立場で取組をしているということでございます。さらに言うと、今回、森林環境譲与税の配分が面積割それから人口割のところは5%ほど田舎のほうに有利に配分されるということもありましたが、やはり都市部に配分されている人の分というのは大きくて、我々東京行くと我々が森林でいわゆる地球温暖化防止をいろいろやっていますが、なかなか明々と電灯熱を放出しという、都会に行くと虚しさを感じたりするところですが、それに負けずにそういう我々がやるべきことはやっていかないかなのかなと、声も大にしながらそのことは都会に向かっても言うべきかなと改めて感じたところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 今の町長のお言葉、非常にうれしく感じました。私も東京、それから福岡、熊本、都市部に行くと、俺たちがこれだけ草刈りをして大変な目にあって酸素を作っているのに、この人たちはいいなとは思いませんけども、分かっているんだろうかと思ったりもするところがございます。ただ、そうは言っても私たちも緑に囲まれ、熊本市内、延岡市内、宮崎市内よりも涼しく、空気も良く、森と清流のまち五ヶ瀬町に住んでいるのは誇りでございまして、お金では買えない宝を私たちは持っていると思いますので、それを今の町長の言葉をまた実行できるようにしていただければと思います。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は9月10日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労様でした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後1時37分散会

3 目 目

令和6年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(総括質疑)

令和6年9月10日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第57号
令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2. 議案第58号
令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3. 議案第59号
令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4. 議案第60号
令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第 5. 議案第61号
令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6. 議案第62号
令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7. 議案第63号
令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8. 発議第4号
決算審査特別委員会の設置について

○ 出席議員（９名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	6 番 太 田 保 義 議 員
7 番 渡 邊 孝 議 員	8 番 甲 斐 政 國 議 員
9 番 佐 藤 成 志 議 員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	欠 席

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	山中 信義	病 院 事 務 長	井植 順子

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	廣本 憲史	書 記	田邊 永子
--------	-------	-----	-------

午前10時00分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。本日、後藤栄監査委員より欠席届が提出されております。

日程第1．議案第57号

日程第2．議案第58号

日程第3．議案第59号

日程第4．議案第60号

日程第5．議案第61号

日程第6．議案第62号

日程第7．議案第63号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第1、議案第57号令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議案第63号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号から議案第63号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件につきましては、去る9月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。渡邊議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。

令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算書から、ページ数は89ページ、よろしいでしょうか。ふるさとづくり事業費ということが上のほうにあるんですが、当初予算が250万ほど、決算額は182万ほどということであります。事業の内容をしてみると、町内の住民や団体等が行う視察、研修等に対する補助ということですが、その研修とか視察の中身、どんなものが行われたか、それに対してどんな成果が得られたか、また、町長が、今後この事業に対してどんな期待されるのかをお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。渡邊議員の質問にお答えいたします。

ふるさとづくり事業費では、ふるさとづくり基金を財源に人づくり支援事業補助金を交付しております。先ほど渡邊議員が言われたように、町民自ら企画する地域活性化の研修会、また、新

得町交流事業等に補助金を交付しております。令和５年度は新得町交流事業１件に交付をしております。新得町交流事業は、昭和６３年に姉妹町盟約を結んだ新得町について、お互いの町の文化等を学びながら交流を深める事業であります。昨年、五ヶ瀬町からは、小中学生１４名が新得町を訪問しております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 人づくり支援事業補助金ですが、実を言いますと、以前、昭和の終わりの頃に、ふるさと創生１億円の頃だったと思いますが、起源はそちらから来ておりまして、まちづくりは人づくりと当時から言われておりましたが、引き続き人づくりの支援をやっていくということで、ずっとやってきております。

年によって取組、それぞれ濃淡あるんですが、ぜひ今後とも多くの方にこの補助金を利用させていただいて、研修等々行っていただければありがたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 渡邊議員。

○議員（７番 渡邊 孝君） 渡邊です。分かりました。

本年度の当初予算が若干、半分以下になっておるんですが、５年度の分の事業の内容の状況によつての減額でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 渡邊議員の質問にお答えいたします。

先ほど説明しました新得町交流事業につきましては２年に１回の開催ということで、令和６年度は実施しないために予算が１００万円というような予算づけとなっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 渡邊議員。

○議員（７番 渡邊 孝君） はい、分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。田中議員。

○議員（５番 田中 春男君） 議案第５７号令和５年度一般会計歳入歳出決算について、ページ、１６１ページです。

この中に特産品研究開発事業支援委託料３，０００万円とありますが、これの詳しい説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

特産品研究開発事業支援委託業務につきましては、町内にある地域資源を活用した新たな特産

品開発のために地域資源の洗い出し作業を行い、新たな特産品等の提案を行っていただくということを委託しております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 田中議員。

○議員（５番 田中 春男君） 金額からいって３，０００万円という大金かなと思われそうですが、この成果とかは上がっているんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 田中議員の質問にお答えいたします。

この委託業務を通じて新たな返礼品を用意しまして、昨年度、ふるさと納税額のアップにつなげております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 田中議員。

○議員（５番 田中 春男君） 今、企画課長の説明によりますと、かなりふるさと納税額は上がっているということでございますけれども、３，０００万円という大金でありますので、今後はやっぱり成果のほうを十分検討されていってもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。矢野議員。

○議員（２番 矢野 宏君） 議案第５７号令和５年度の一般会計歳入歳出決算、ページは９５ページになります。

地域振興費の委託料ですけれども、上から３行目、婚活事業委託料が１０８万１，５８６円あります。これ、昨年実施された婚活イベントの委託料だと思うんですけれども、これの参加人数等々の内容を少し教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

昨年、出会いづくりイベント企画運営委託業務ということで、MR Tアドに委託をして婚活事業を実施しております。参加人数は男性が１７名、女性が１４名となっております。内容としましては、結婚を希望する男女に対しまして結婚のきっかけづくりの支援、そういうことをすることで少子化の要因である未婚化、晩婚化への対策としてイベントを開催しております。

事業内容については以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 矢野議員。

○議員（２番 矢野 宏君） これ、昨年初めて実施された事業だと思うんですけれども、この実施された後の、例えばうまくカップルになられたとか、そういった状況というのは把握はされ

ていないでしょうか。

なかなか、これ、どこまで踏み込んでいいものかというところが難しいところはあると思いますけれども、今後、これをまた、こういう形で行っていくためにも、その後の状況は把握しておいたほうがいいのかなと思いますので、少し聞かせていただけますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野議員の御質問にお答えをいたします。

実を言いますと、近年では久しぶりと言ったほうが正確なのかもしれません。町のほうでやったのはいつ頃でしょうか、平成の20年代にはやったこともありまして、同じような状況、やり方でやったんですけども、そのほかには北部広域行政事務組合でも取り組んでおりまして、なかなかそちらのほうへの参加が少ないということもあって、令和2年に、最初、今回の婚活イベントを計画したんですが、コロナが来たということで延ばし延ばしになって、令和5年に実施したというのが実情であります。

前回もそうなんです、一発の婚活イベントでカップルになるということはなかなか厳しいわけですが、そういった機会を通して、我が町の男性の方々が婚姻に向かって積極的になるということは、結果としてあったのかなと思うところです。今回のイベントもカップルが成立したということはございませんが、そのことを生かして、今年度のイベントにまた取り組むということにしております。

それからあわせて、婚活イベントのみではなかなか婚姻対策というのができないという思いがしておりまして、今年度から——これまでも平成28年ぐらいですかね、7年、8年ぐらいから、いわゆる婚姻のための事業に取り組んでおります。ただ、そのことが効果的に皆さん方に、婚姻を希望される方に届いていないという反省もあって、昨年、婚活のサポーターを置いたりとかいうことをやっております。

今年はさらに消防団の方にお呼びかけをして、各部長に、ぜひぜひこんなイベントがあるとか、例えば熊本、延岡の婚活イベントに参加すれば、町のほうがその参加料は補助しますよとか、県の婚活の会員になれば、その会員費用も出しますよとか、町内で一般の方が婚活のためのパーティーを開いていただければ、その費用は負担しますというようなことを含めて消防団の幹部の方に御紹介をして、ぜひぜひ地域の消防団員のほうに伝えてほしいということでお話をし、それはどしどしやりましようやということで、今その取組を——これからですけども——お願いしているところでございます。

非常に人口が減っている要因は子供が減っているということと、さらには婚姻を増やしていくということが重要だということで、取組を強化していきたいというのが現在の思いでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野議員。

○議員（２番 矢野 宏君） 町内はなかなか出会いの場が少ないということでもあります、何らかのきっかけがやっぱり必要だと思います。先ほど町長おっしゃいましたように、今年も引き続きやっていくということでもありますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。小笠原議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 議案第５７号一般会計についてです。

総務費の中の総務管理費、コンピューター管理費、ページで言いますと、紙のほうでいきますと８９ページ、ＤＸ推進委託料８２５万。このＤＸはデジタルトランスフォーメーションということでよろしいということと、この委託先及びどのような内容を委託されているのかをお聞きしたいです。お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

ＤＸ推進委託料については、国のシステム統一化、標準化に係る経費の委託でございます。１００％、国が財源を出すものであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 今、私の質問、お答えで、委託先を教えてくださいんすよ。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の質問にお答えいたします。

行政システムを委託しておりますＲＫＫコンピューターＣＳでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 了解いたしました。

それから、デジタルトランスフォーメーションを推進するということですので、詳しくでなくてもいいんですが、どのようなことを行っていくのか。国のお金ですけども税金ですので、教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

小笠原議員がおっしゃいますＤＸ、一般的でいう町民サービスを上げるための地方自治体ならではの取組ではございませんで、国が進めているシステムの統一化に関する委託業務であります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。

国が音頭を取って、総務省だったと思いますけども、電算システム及びコンピューター関係のシステムの統一を図り、経費の節減を行っていきたいというのが国の思惑にあると私は考えております。そちらに、ぜひ五ヶ瀬町も進んでいただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） 議案第５７号の１１３ページです。工事請負で、福祉センター屋根改修工事１,９７８万３,８７８円とあります。これ、当初予算で、たしか一部改修だったと聞いておりますが、現在、福祉センターの中はもう雨漏りは完全にしなくなったのでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。

昨年度の調査の結果で、現状で雨漏りをするところの改修を行っておりますので、今のところ雨漏りをしているという報告は受けておりません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） 分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。本田議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 第５７号です。令和５年度五ヶ瀬町歳入歳出決算書の中のページ数、７９ページです。その中で、庁舎空調設備保安業務委託料３２２万６,３００円と上がっております。これ、前年度の令和４年度と比べてみますと、令和４年度が７９万７,５００円なんです。約４倍ほど増額になっておりますが、この内容をお聞かせいただきたいのと、その上にありますシステム導入委託料２７５万、この内容も教えていただきたい。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

庁舎空調設備保安業務委託料でございますけれども、これは九電工さんをお願いしているものでありますが、昨年の決算ベース、ちょっと分からない部分もあるんですが、新庁舎に移行してからの経費になってございますので、その部分の上がり分かなと思っております。また詳しくは、決算審査の中で御説明を申し上げます。

それと、システム導入委託料であります——申し訳ありません、ここにつきましても決算審査特別委員会の中で御説明申し上げます。恐らくシステム導入、出退勤システムの導入費用かなと思われませんが、正確には、また後ほど御説明申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 本田議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 令和４年度と令和５年度を比べたときに、エレベーター保守点検料とかは同一なんですよ。なので、新庁舎だからというのは、ちょっと私も考えづらいですけど。

それともう一つ、このエレベーター委託料６６万円、保守点検委託料、これはもう１社に限っているんですか、それとも入札で競合されて選ばれているんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

エレベーター保守点検につきましては、日立ビルシステム株式会社さんに委託しておりますが、恐らく導入されたのが、このビルシステムの機材だと思われまして。そこに委託しているものと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 本田議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 日立さんということですけど、宮崎にもいろいろ、その他のメーカーでエレベーター関係扱っているところございますので、入札をされて、少しでも経費を削減される方向を検討お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。本田議員の御質問にお答えします。

先ほどのシステム導入とありますのは人材育成システムでございまして、人事評価のシステムを昨年構築させていただきました。その導入経費というようなことです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 本田議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。太田議員。

○議員（６番 太田 保義君） 太田です。

議案第５７号ですけど、これの２２５ページ、有価証券２億４,９７２万７,０００円減額になっていますけど、この内訳といいますか使途といいますか、そういったことを簡単に説明願いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

株券2億4,972万7,000円の減額でございますが、これについては、まずは宮崎銀行の株券を27万2,000円で購入してございます。あと、五ヶ瀬ハイランド株式会社の資本金減資により、2億5,000万の減額をしたものでございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員。

○議員（6番 太田 保義君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。太田議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

雑入についてお伺いしたいんですけど、65ページと66ページにまたがってあるんですけど、67ページ、公の施設なんですけど、鞍岡地区複合型交流施設とGパーク宿泊施設、それぞれ協定を結んでありますけども、電気料と水道料について取扱いが違って、鞍岡のほうは電気料、水道料が雑入に上がっていますけど、Gパークの水道料はどう処理されているのか教えていただけますか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

鞍岡地区複合型施設の水道使用料についてでよろしかったですか。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員。

○議員（6番 太田 保義君） ぐららのほうは、電気料と水道料が雑入として町のほうに入っています。

木地屋については、電気料は雑入に計上されていますけど、水道料については、ここ数年間、一切なかったと思うんですけど、そのあたりの協定書とか結ばれていると思うんですけど、国の指導によってどういうふうに伝わっているのか、簡潔にお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

鞍岡地区複合型交流施設については、地元の協議会と、基本料金を超える部分については納入願いますというようなことで申合せをさせていただいております。

木地屋につきましては、水道料については五ヶ瀬ハイランドの運営の範疇かなと思っております。電気料につきましては、こちらから九州電力にお支払いしておりますので、使った分をその分をハイランドから納入しているものであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員。

○議員（6番 太田 保義君） では、水道料についてもハイランドのほうが納めているという解釈でよろしいんですね。それを確かめます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、水道料については五ヶ瀬ハイランドの運営の範疇かなと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員。

○議員（6番 太田 保義君） 範疇であるということは、別段、使用料お構いなしということですか。そうでもないんですか、使っても。あそこは、入浴した人からはお金を取っていますよね。それでいいんですか、そういった解釈で。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

木地屋のほうは直接的に請求を受けまして、直接支払いをいただいているということでございます。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員。

○議員（6番 太田 保義君） 支払ってあるわけですね。分かりました。

また、これは監査委員に行くときにお願いします。分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 議案第58号になると思います。

簡易水道のところでございますけれども、水道使用料が収入未済額として105万8,850円という金額が上がっております。昨年を見ますと、昨年が26万2,000円ということで、いわゆる5倍ぐらい増えているんですけども、この原因というのはどういったものか、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐政國議員の質問にお答えしたいと思いますが、すみません、決算書の何ページになるかを教えていただくと……。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐議員、もう一度、すみませんが、ページ数を再度お願いします。

（発言する者あり）

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

水道の使用料につきましては現年度分3,734万8,550円、これは令和5年度の水道の使

用料の収入額です。2番目に、水道使用料過年度分ということで10万6,080円。これは水道の過年度からの納入の金額となっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） すみません、収入済額のほうは分かっているんですけども、いわゆる収入未済額で105万8,850円というのが発生しております。

昨年が26万2,000円ぐらいでしたので、約5倍ぐらいに増えているんですけども、その要因というのが何かというのを伺いたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

令和6年度から水道の会計のほうが公営企業会計ということになりまして、令和6年3月31日付で会計を締めております。なので、3月分の水道使用料とかが4月以降に入ってきますので、その分の差額が出てきているということになります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 分かりました。3月31日現在で未収金というのが発生している、そのための収入未済額ということですね。

また、今年から水道料が上がりましたので、その点も含めてこの収入未済額、そんなに発生しないように御努力いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

若干、要因としての話をさせていただきますと、それまでは給水停止をきちっとやって、それで納めていただくという段取りをいろいろ、これまでも当然そうなんです、やってきたんですが、このコロナ禍にあって、どうしても物価高とかいろんな暮らしの関係もありまして、その部分で猶予といいますか、水道を止めることなく、お話し合いの中でという流れが少しありまして、その分で例年と違った数字になったのかなというふうに感じます。

詳しい数字は、また審査委員会でお示しして分析内容をお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。矢野議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 議案第57号の令和5年度一般会計歳入歳出決算で、ページ数が171ページです。

土木費ですけど、土木総務費の負担金補助及び交付金です。この中の木造住宅耐震診断事業補助金が39万円あります。これの件数と、昨年度、これと比べて推移はどういうふうになっていますでしょうか、件数の推移。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。矢野議員の質問にお答えいたします。

木造住宅耐震診断事業補助金39万円ではありますが、3件のほうに補助金を出しております。もう一つ、木造住宅耐震改修総合支援整備事業補助金ということで138万円、2戸に耐震改修をしております。

また、推移としましては、4年度のほうをちょっと把握していませんので、また、特別委員会のほうで報告したいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 3件ということですが、熊本地震から、先日も発生しました宮崎地震等で防災意識は高まっていると思うんですよね、町民のほうですね。しかし、なかなか診断をされるという方が少ないかなという気がしております。診断率も少ない、それから耐震率も低いと思うんですよね、町内で。ですので、町民に対しての周知、これをもう少しやっぱりやられたほうがいいのかという気がしますが、予算の枠が決まっているというのもあるのかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 矢野議員の質問に対しましてお答えいたします。

まず、この耐震事業関係ですが、五ヶ瀬広報とかでも周知はしていると思いますが、引き続き、こういう事業がありますということを周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野議員。

○議員（2番 矢野 宏君） はい、承知しました。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。太田議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。57号ですね、決算書の、これは5ページですね。

5ページの使用料83万円未済が上がって、これと同じく11ページの保健衛生費の不用額380万上がっていますけど、これの——細かいところまでいいですけど——概略だけ教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員、全体のがされているようですので、決算審査委員会のほうで詳細を聞いたほうがいいのかということですが、よろしいでしょうか。太田議員。

○議員（６番 太田 保義君） どういうことですか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

今、議員が御質問になられたのは３ページ辺りだと総括ですので、明細のほうのところでの使用料じゃないと、明細の部分が全部寄せてありますので、なかなか説明しにくいということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員。

○議員（６番 太田 保義君） 分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。小笠原議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 議案第５７号、これは簡易水道になります。

ページで申しますと、紙のほうでいきますと２３９ページの委託料でございますが、これは総額で２,２６２万、去年が２,５００万ということになっておりますけども、この詳細が量水器検針委託料、それから施設保安管理費、それから委託料という３つに分かれているんですけども、それぞれについて内容をお教えてください、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、委託料の量水器検針委託料ということで、量水器検針、４名の方に検針をしていただいておりますので、その分の委託料になります。

次に、施設保安管理費１,３８７万２,９６０円ですが、町内の水道施設の管理としまして水道施設管理や地下用電気工作物の保安管理、配水池の清掃、電気計装設備保守点検、簡易水道施設維持管理業務、急速ろ過池・ろ過砂清掃等の委託となっております。

最後の委託料ですが、簡易水道施設台帳作成業務で７６８万９,０００円、ダイワコンサルタントと契約をしております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 了解いたしました。

水道の保安管理、箇所もありますので、これだけの金額は必要だと思うんですけども、時として水道が濁ったりとかいうことがございますので、これだけのお金を払っているのであれば、おいしいお水、透明な水、そして、できたら一年中を通して熱くないようなお水が飲めるように、この委託先っていうんですか、保安をしていただいている方にもお伝えいただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。小笠原議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 小笠原でございます。

先ほどから電算のことについて同じような質問をさせていただいておるんですけども、これは５７号になるんですけども、トータルでこういうコンピューター関係、電算関係に対して、どれだけのお金が支出されているのかということを、私なりにちょっと調べてみたんですが、ざっと８，７００万という金額、漏れがあるかもしれませんし、間違っているかもしれません。

それから、この中にはＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）、国からのお金ということも入っておるんですけども、この金額は私どもの教育費にかける金額の５％近くになっております。町民の人口に合わせると１人３万円ぐらいの金額になるのではないかなと思っております。

先ほど、デジタルトランスフォーメーションのことを言われましたけども、国は経費の削減等を行いたいということしております。申し訳ない、非常に多岐にわたって、総務費であったり民生費であったり衛生費であったりしますので、その辺を今度は各委員会でお聞かせいただきまして、できましたらその総額、多分、先ほど言われました熊本のコンピューターの会社にお金を支出されていると思いますので、その辺の金額等も教えていただき、これは同じことを言っているんですけども、いわゆるガバメントクラウド、もしくは自治体でクラウドを構成し、他の自治体とタッグを組んで少しでも経費を安くしたいというような形に進んでいただければなど、私は切に希望します。

ちなみに、去年は８，０００万ですが、ざっとなんですけども、私が調べたところではそういう金額になっております。

ちょっとすみません、総括質疑ということとはちょっと外れるかもしれませんが、またこれは委員会でお聞かせいただければと思っておりますので、それぞれの御担当の課長の方々は担当されるところで電算等のあれがございましたら、集計のほう、よろしく願いいたします。

すみません、以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長、ないですか。では、総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問というか御要望にお答えいたします。

まず、おっしゃられた説明は委員会の中でまた説明をさせていただきますが、電算関係のシステムは、今、全国的に経常的に必要な経費かなと思っております。そして次年度の経費等については価格の協議とかさせていただきながら、なるべく委託料等を抑えるような形で進めているところであります。五ヶ瀬町に合ったシステムの構築に心がけながら、不要なシステムの導入はしない方向で話をしておりますので、一応そのような方向で進んでいるということで回答させていただきます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

総務課長が申し上げたとおりです。昔は6,000万とかイメージがあったんですが、今、議員がおっしゃったとおり、随分と膨らんでいるなど、これはどの自治体も非常に頭を痛めています。

さらには、国のほうが進めているガバメントクラウド、いわゆる標準化につきましては、来年度が期限となって、国が今全体を進めているというのが、先ほどからあったとおり、全体で費用を抑えていこうということでございます。我々のところの経常経費が膨らんでいくということ、本当にどの町村も危惧しているところでございます。

ただ、いろんなものが、近年ではいろんな給付金とか、例えば子育て世帯の給付とか、いわゆる非課税世帯の給付とか、いろんなものがあるたびにシステム改修というものは必ず出てきますので、その分で費用がかさんできているということが今の実情です。どうしても電算化してシステムを改修しないと支給ができないというのが今の現状だということで非常に頭を痛めているところですが、標準化した後にどうなるのかということが、今、我々がその経費をどう、または負担し合うのかというのが国のほうでの議論になっていますので、うまく標準化した後の使い方というものを今後の研究かなというふうに思っているところでございます。

また詳しくは委員会のほうで説明させます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） お二方から御丁寧な御説明ありがとうございます。

ただ、これ私、前回の一般質問、また総括質疑等でも同じ質問等をさせていただいておりますが、その後、私、個別に、そのときの担当の方とお話をさせていただきまして、やっぱり努力はしているということも言われ、最後は、あまりそういうことを言われたら——僕もちょっとそのときびっくりしたんですけども——議員さんたちの給料を下げないといけなくなるかもしれませんよという話に流れではなりました。はっきり覚えております。

隣の日之影町は宮崎の他の自治体とタッグを組んで、帳票の作成等を考えて、実際行っております。よく考えてみたら、住民票、どこへ行って取っても同じものが多分出てくると思うんです。五ヶ瀬町独自の住民票とか、そういうのはないと思います。ぜひ、その辺は考えていただいて経費の削減を目指していただきたいと思います。

すいません。以上です。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

日程第 8、発議第 4 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 8、発議第 4 号決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第 57 号から議案第 63 号までの 7 件につきましては、9 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの 7 件につきましては、9 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、委員の選任を行います。

お諮りします。委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。正副委員長についても、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

正副委員長については、委員長に矢野宏議員、副委員長に甲斐政國議員の両名を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長に矢野宏議員、副委員長に甲斐政國議員の両名に決定しました。

決算審査特別委員会の設置期間については、第 3 回定例会が閉会するまでとします。

決算審査特別委員会の委員長は、9 月の 20 日、本会議において、審査の結果を報告願います。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は 9 月 20 日午前 10 時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時50分散会

4 目 目

令和6年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)

令和6年9月20日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第57号
令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2. 議案第58号
令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3. 議案第59号
令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4. 議案第60号
令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第 5. 議案第61号
令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6. 議案第62号
令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7. 議案第63号
令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8. 議案第64号
五ヶ瀬町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第65号
令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 10. 議案第66号
令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 11. 議案第67号
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 12. 議案第68号
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 13. 議案第69号
令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 14. 議案第70号
工事請負契約の締結について
- 日程第 15. 議案第71号
工事請負契約の締結について

- 日程第 16. 議案第72号
工事請負契約の締結について
- 日程第 17. 発議第5号
五ヶ瀬町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第 18. 議会運営委員会委員長報告を求めることについて
- 日程第 19. 発議第6号
議員派遣について
- 日程第 20. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（９名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	6 番 太 田 保 義 議 員
7 番 渡 邊 孝 議 員	8 番 甲 斐 政 國 議 員
9 番 佐 藤 成 志 議 員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	津奈木 考嗣
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	山中 信義	病 院 事 務 長	井植 順子

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	廣本 憲史	書 記	田邊 永子
--------	-------	-----	-------

午前10時00分開議

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第57号

日程第2. 議案第58号

日程第3. 議案第59号

日程第4. 議案第60号

日程第5. 議案第61号

日程第6. 議案第62号

日程第7. 議案第63号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第1、議案第57号令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議案第63号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号から議案第63号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件につきましては、去る9月10日決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について委員長から報告を求めます。委員長、矢野宏議員、御登壇願います。

○決算審査特別委員長（矢野 宏君） 決算審査特別委員会委員長の矢野宏です。

去る9月10日、本委員会に付託となった、議案第57号令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、9月10日から17日まで委員会を開催し、各議案の会計決算について慎重に審査を行いました。

その結果、令和5年度の会計決算は、付託を受けた事項について、全員一致で次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定しましたので、五ヶ瀬町議会会議規則第77条の規定により報告します。

審査意見。

令和5年度の一般会計決算は、令和4年災に伴う災害復旧事業の本格化や、ふるさと応援寄附金の大幅な増加、五ヶ瀬町国民健康保険病院の再編統合に伴う病院事業会計繰出金の増加などにより、歳入歳出ともに前年度を上回り、歳入59億6,937万円で15.4%増、歳出56億7,362万円で15.7%の増となった。

総務課所管。

住宅建設については、現在５年度繰越しとして２戸建設中であるが、今後も移住定住対策の一環として地域性も考慮し、計画的に進められたい。また、建設から３０年近く経年している住宅もあり、老朽化が見られることから、修繕等には積極的な対応を望む。

住宅使用料の未納額が過年度分を含めて１９０万円を超えている。早期の徴収対策に努められたい。

次に、企画課所管。

九州中央自動車道の建設を見据えて、五ヶ瀬西インター周辺や整備構想が策定され、それに伴い、道の駅整備を視野に入れた調査や協議が進んでいる。道の駅整備については、慎重な調査の上、地域に根差している特産センターの現状を踏まえ、特色を生かした整備に期待する。

移住定住対策については、これに係る支援の助成や空き家改修など、様々な対策が取られているが、住居の確保等、課題も多い。積極的な事業を展開し、さらなる五ヶ瀬の魅力発信に努められたい。

婚活イベントについては、出会いの場の創出に大きな役割を果たすと考え。引き続き事業の継続を望む。

特定地域づくり事業協同組合については、各事業所の人手不足の解消や移住の面からも期待が持てる。また、補助率も高いことから、積極的な事業の推進を望む。

ふるさと応援寄附金については、前年を大きく上回り３億１，０００万円を超える結果となった。自主財源の貴重な収入源であり、本町に多岐にわたり利益をもたらすものと考え。さらなる事業の拡充に努められたい。

町内の各団体への補助金については、永年、補助額が据え置きになっているものもある。近年の社会情勢や環境の変化などを考慮し、補助額見直しの検討をお願いする。

町が出資をする第３セクターについては、コロナ禍もほぼ終息し、経営内容も改善の兆しがかげえ、各社の努力が見受けられる。今後とも経営の立て直しに全力で取り組んでいただきたい。

次に、町民課所管。

町税の徴収については、徴収努力の成果が見られ、国民健康保険税を含む滞納繰越しが１，４０２万円で、前年比１６％減少している。しかし、依然として大口滞納者や長期滞納者の対応には苦慮しているのが現状である。公益性や公平性を保つ観点からも、各機関と連携して一層の徴収対策に努められたい。

また、併せて現年発生させないことが重要であることから適切な管理運営を望む。

次に、福祉課所管。

介護保険事業については、介護認定率や介護保険料はともに低く推移している。さらに、第

9期の介護保険事業計画では、基金を取り崩し、保険料基準額の減額が行われることとなる。今後も介護予防等の推進などにより、適正な介護保険事業が展開されることを望む。

こども医療費については、令和5年度よりゼロ歳から中学校卒業まで医療費が無償化され、子供を持つ家庭において大いに歓迎された。今後も子育て支援の重要な施策として高校生までの拡充を望む。

高齢者の見守り事業として、生活状況の確認や緊急情報システムの貸与、民生児童委員による訪問など、7項目の事業を行っている。特に配食サービス事業は一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを対象に、週6回のサービスを実施しており、43人が利用した。訪問時の見守りも兼ねることができ、今後、需要も伸びてくると思われる。委託先と十分協議を重ね、今後も円滑な事業継続に努められたい。

農林課所管。

町の基幹産業である農林業振興への事業が数多く展開されている。これは生産意欲の向上を後押しするもので、生産者の所得向上と地域の発展に向けた施策を期待する。

スマート農業については、今後の本町農業の大きな柱として、地域に即した新しい農業を実現するために積極的な取組を望む。

森林環境譲与税は、森林事業の活性化及び森林・林業に関する施策の財源であり、17の事業に8,200万円が活用され、中でも素材生産の省力化が期待される高性能林業機械の導入に900万円を交付した。今後も林業発展のために、積極的、また有意義に活用されたい。

新規農業者支援制度については、農業を志す者にとって貴重な制度である。6名が活用されており、新規作物の導入などにより持続可能な農業の展開が期待される。

畜産農家への補助金は、高騰する飼料代への支援を新たに行ったが、依然として子牛価格の下落が続き、生産者は厳しい経営を強いられている。積極的に生産者との協議を重ね、早期に必要な施策や対応策の検討を望む。

災害復旧費は令和4年度の農地災で不調不落が出ている。関係機関と協議を行い、一日も早い復旧を望む。

次に、建設課所管。

一般土木については、落石等が懸念される箇所に高エネルギー吸収型落石防護柵が設置された。また、通学路においても、歩道の新設等により、児童の通学の安全が確保され、安心して通行できるようになった。今後も住民の安全・安心を優先的に事業の推進に努められたい。

令和4年災及び令和5年災の公共土木の進捗率は完成が44%、施工中が21%で、まだ未発注の箇所も39か所ある。建設業を取り巻く環境は作業員の減少や高齢化など年々厳しくなっているが、町民は早急な復旧を待ち望んでいる。極力期限内の復旧に努められたい。

簡易水道特別会計については、年度末で公営企業会計に移行したことにより、現年分の未納額が増えているが、過年度分も残っていることから、早期の徴収対策を望む。

次に、教育委員会所管。

学校管理費について、学校の施設は未来を担う児童生徒教育の大変重要な場であることから、要望に対してはきめ細やかな配慮を望む。

へき地教員住宅管理費については、修繕等の要望に十分対応できるよう検討し、住宅環境の整備に努められたい。

令和9年に開催される宮崎国スポの会場となるGパークにおいては、本町での競技が成功裏に終わるよう、視察等を通して万全な準備を望む。また、施設等の改修についても計画的に進められたい。

次に、会計室所管。

基金運用収入、配当金として420万円の決算額となっている。今後も基金の有効活用に努められたい。

町立病院。

自己負担分の未収金については増加傾向にあったが、前年より若干減少している。一部固定化しているものも見られるので、回収対策を検討されたい。

令和6年度から西臼杵3町の病院統合により、西臼杵広域行政事務組合へ業務が移管された。患者数が減少傾向にあることから、新規患者の確保や病床稼働率の向上が望まれる。また、職員不足などの課題も多いことから、町民が安心して受診できる病院事業の早期の体制確立を望む。

以上、報告といたします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） これで、委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告に対する質疑については、全議員が委員となっておりますので、省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長報告に対する質疑については省略することに決定しました。

これから本7件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 反対討論を行います。

議案第57号令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をさせていただきます。

このたび、私が反対討論するに至った理由を2つ述べさせていただきますと、1点は、五ヶ瀬

町の経営収支比率の改善がまだまだ道半ばであり、他の町村と、同等クラスの町村と比べると非常に遅れを取っているなということを感じたのが1点、それから、もう1点については、DX推進事業の実施についてでございます。DX推進事業については、その推進の仕方及びその予算の使い方について疑問を持ったので、反対の立場を取らせていただきます。

まず、1点目の経営収支比率の改善についてでございますが、私はあまり他の自治体と比べると好きではないんですけども、日之影町でございますが、79%、84%等の低い水準で推移しております。我が愛する五ヶ瀬町は87%、95.9%等の高い水準で移行しておりますが、その辺について、ぜひ改善をもっと図っていただきたく、反対の立場を取らせていただきます。

それから、DX推進事業については、今回の、非常に丁寧な御説明を受けたんでございますが、私、いろいろと調べておりますと、実質的にどういうことを行うかというのが、他の町村と比べて、非常に稚拙と言ったら怒られるかもしれませんが、用途としては間違っていないんですけども、住民の生活の向上、DXが求めている一番大切なところとは違うところでお金を大きく使われているような気がします。

一つ例を挙げますと、五ヶ瀬町でDXを調べますと、五ヶ瀬町プライド計画書という、西日本新聞に委託されて作られた冊子の中にDXのことが書いてございます。もっと簡単に言いますと、DX推進で五ヶ瀬町もしくは日之影町で検索いたしますと、五ヶ瀬町の場合は、大分調べたんですけども、出てくるのが五ヶ瀬プライドの中の何ページかでございます。

ちなみに、日之影町はDX推進計画ということで、19ページにわたる冊子を作成されて、その中に町民の生活の向上などをうたわれております。

また、繰り返しになるんですけども、今回、委託料を支払うということで、ガバメントクラウドに移行していく上で、その経費は必要なんだろうが、できたら、先ほど私が申しました、1点目でございます、経営収支比率のところにも関係してくると思うんですが、ぜひ若干の予算でもよろしいですので、町民の役に立つところに予算を使っていたいただきたかったなと思っております。

そういうことを、2点でございますけども、そういうことを考えまして、私は今回のこの認定については反対の立場を取らせていただきます。

以上で討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 今、反対について討論がありました。

賛成討論についてありましたなら、お願いします。反対討論のみでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） それでは、討論については終結させたいと思います。

議案第57号令和5年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のと

おり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 賛成多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、第58号令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第59号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第60号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第61号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第62号令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第63号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第 8. 議案第 6 4 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 8、議案第 6 4 号五ヶ瀬町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件につきましては、去る 9 月 3 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 8 番、甲斐政國です。旅費のことについてなんですけれども、これは職員、それから議員も含めてなんですけど、県内で 7,500 円、それから県外で 1 万 2,000 円というようなことになっていると思います。

現在、ホテル等の金額、かなり上がっておりまして、それでは、この金額ではということで、この条例が改正されるということなんですけれども、これ、どこのあたりまで探せばいいかということになってしまうんですが、例えば、県内であれば 7,500 円よりか安いところがありますよというような、そういう提示かなんかあるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回の改正条文、御覧いただきますと、通常使用される程度のというようなことの表現にさせていただいております。

ただ、原則としては 7,500 円、1 万 2,000 円を基本としておりますので、宿泊箇所を探す場合に、比較的安価なところをしていただくといいんですが、なかなかそういうケースに出くわさないこともあると思います。

極端な場合を除いては、実費により支給するということにさせていただいておりますが、極端な場合に関しては、事前の協議または旅費含め、財政協議によりの支出になるかなと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） なかなか金額等を決めるににくいというふうに思うんですけれども、例えば、宮崎市内ではとか、あとは福岡である、東京である、そういうところで、ホテルとか指定ですね、町としてこういうところ利用してくださいというのがあればいいんですけど、でないとなかなかそのホテルも決めるににくいというような気がするんですが、その点はどうなんでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

町から、ある一つの事業所を指定するということはなかなかしかねるかなというような、競争の原理とかもありますし、なかなか、福岡ならここ使ってくださいという、指定ということまでは考えてございません。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） それぞれの立場で、それぞれの宿泊の施設を、なるべく安いところというのは我々も考えておりますので、それで対応していきたいというふうに思っています。これを超えた場合は一応実費として支払うというふうに認識してよろしいですね。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおりだと、解してよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。旅費は原則的に資金前渡の形になると思いますけど、実際に今まで何件ぐらいその実費で手出しになった方がいらっしゃるか、分かっていたら教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

定額での支給になっておりますので、それを超える分、超えてない分というのを把握はしてございません。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。申立ては実際行かれた人がこうだったということは、帰られてから後でおっしゃるわけですね。旅費がちょっと足りなかったということ。そういうことでいいんですかね。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

そういう声もあったのも事実ではありますが、実情を鑑みての今回は改正でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。議案第64号五ヶ瀬町職員等の旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第65号

日程第10. 議案第66号

日程第11. 議案第67号

日程第12. 議案第68号

日程第13. 議案第69号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第9、議案第65号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第13、議案第69号令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号から議案第69号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件につきましては、去る9月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 一般会計補正予算の9ページになります。

農林水産業、県の補助金として4,532万6,000円、魅力あるふるさとづくり、環境づくり事業補助金として4,500万上がっておりますけれども、これは支出のところで探したんですけれど、ちょっと該当する項目が見つからなかったんですが、これはどういったことに使われるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

資料のほうが１６ページになります。

５番の農地費を見ていただきまして、１２番の委託料９５２万円と１４番の工事請負費８、０５４万円、この部分になります。

内容といたしましては、両方とも、先ほどおっしゃられた、県単２分の１の補助事業の魅力あるふるさとづくり事業となっております。営農飲雑関係の施設の工事関係ということで、まず委託料の９５２万につきましては、原目地区の配水管工事の測量設計委託料となっております。

工事費につきましては、先ほどの原目地区の配水管工事が３、０５２万円、またもう一つが、戸の口地区ですが、新たな水源地を設置するためのその設置工事ということで、５、００２万円というふうになっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） ８番、甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。３番、甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） 議案第６５号令和６年度一般会計補正予算（第２号）の１６ページであります。

畜産事業費、五ヶ瀬町母牛安定確保対策事業補助金とあります、７９２万円。これの補助事業の内容を教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

さきの議員の一般質問のほうでもありました、畜産関係の状況ですが、大変厳しいものがあるということで、畜産農家数、また、母牛頭数の減少がここ数年、本当に加速化しているというような状況ということでありますが、ただ、御存じのとおり、畜産農家の方々は、ほかの方の農地も引き受けられて、飼料作を作られているということで、耕作放棄地の増加のほうの抑制にも大いに御貢献いただいているというところで、こういったこともありまして、今回、畜産経営の支援、また、母牛頭数の維持を図るということを目的に、今回、町単独で予算を計上させていただいたところです。

なお、この金額につきましては、ここ数年の飼料代の高騰分を試算いたしまして、母牛１頭当たり１万６、０００円の支援ということで計上させていただきました。

なお、頭数は７月の競り市後の頭数となりますが、４９５頭分で、掛ける１万６、０００円ということで計上させていただいております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3 番、甲斐義則議員。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 太田です。議案第 65 号、これの 12 ページ、総務管理費の一般管理費、その中の需用費 460 万 4,000 円、消耗品、これは何を買われるのか、分かったら教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

消耗品 406 万 4,000 円でございますが、今般 4 月 1 日から機構改革を行わせていただきました。それと、病院再編に伴うところで、町の例規、条例を改正しております。その分の例規集の差し替え代が、今回、予算より上回ったということで、今回の補正であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 条例改正は、これは需用費で払う、それとも委託料。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

一応、追録代ということなので、図書追録代なので、消耗品で計上してございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） この令和 6 年度の一般会計補正予算の、これは 8 ページになります。

固定資産税が元年度課税分ということで、4,435 万 5,000 円かかっておりますけれども、これはこういった内容なんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

一番大きな要因は、風力発電が 4 基増設されて、その分の配分での増が大きな要因となっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 新しく風力発電が設置された 4 基分ですか、3 基分ですかね。そ

の分ということで、これはやはり年度当初には試算できなかったものなんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。この分については、県が配分するんですけども、県の最終の調査が1月で、実際に県からの配分があったのが3月末でしたので、ちょっと査定に間に合わなくて、今の段階になりました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田です。議案第65号、今の質問と同じなんですけど、固定資産税4,400万、これ、年度当初の予算説明、6月の補正に上げるって聞いてたんですけど、上がらなかったんですけど、金額が幾ら入ったんですか、4,400万のうちの。4,400万のうちの幾らが入ってくるんですか。内訳、全額ですか。増額補正される4,400万のうちの全てがこの風力発電の固定資産税。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 全額ではありません。幾らかについては、ちょっと個人情報もありますので、お答えはできないところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。私、今、ここに固定資産税の納税通知書を持っているんですけど、令和5年の4月10日付、これは親族の分なんですけど、そのときの固定資産税は3万1,800円です。令和6年度の固定資産税4万3,000円、増額になってるんですよ、約35%ぐらい。前の説明で、若干変動、町内に土地を持っていच्छやる方がいच्छやるから変化はありますと聞いてたんですけど、こういったふうに増額になるという説明、一度もなかったと思うんですけど、この増額で、町民が大体どのくらいぐらい負担されたことになるんですか。計算されてない。そこをお答え願いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） ちょっと今の件については、個別の案件なので、ちょっとよく見ないと分かりませんので、ちょっと今の段階ではお答えできません。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。じゃあ、これが間違っている可能性もある。見ないと分からない。いや、私は、当然、これは全員上がったもんだと思ったんで、町民税、固定資産税、

去年は3万1,800円です、去年の課税がですよ。今年は4万6,000円になっている。約35%くらい、ざっと計算すれば、固定資産税を持っている人たちがそれくらい上がったのかなと思いましたが、多分、そのあたりの金額は税務担当としてつかんでいらっしゃるんでなかろうかと思って質問したんですが、お分かりになれば、もうそれで結構です。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） それぞれの個別案件につきましては、土地とかの移動とか、家屋の移動とかありますので、個別に見ないと判断できないということです。そうやって上がられるところもありますし、今、土地の値段が上がるということはありませんので、それで上がる要因はないと思うので、その、その分をよく見てみないとお答えできないというところであります。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

では、ここに計上されています4,400万は、この内訳は分かっているんでしょう、積算の根拠は。何で4,400万という数字が出たかは。手持ちの資料があるんですが、まあ、今じゃなくて結構、後ほどで結構ですから、よろしかったら教えてください。

以上で終わります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。全体の話は、当然、計算をして出したものの中が、風力発電のものが大きくて、そのあとの個別のものは、いろんな移動とかというようなもので上がっているんだろうなと思います。

なお、詳しいことは数字を示しながら、区分がいろいろあると思いますので、その中の区分の移動とか増減があると思いますので、その説明を担当からしてもらったほうがいいかなと思います。また個別の案件は当然増減があるというものも含めて、個別案件で説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 町長から回答いただきまして、私、ちょっと疑問に思ったのは、増額になりますよと説明がなかったから、それに引っかっただけです。

これで終わります。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。議案第65号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算の第2号、補正予算の15ページになります。送ります。保健衛生費、下のほうですね、保健衛生費、予防費ということで、新型コロナワクチン接種委託料ということで、925万7,000円

ということで、国・県の支出が664万円と、あとが一般財源ということでありますが、当初予算のほうでは、新型コロナワクチンのほうは計上がなかったのではないかと、予防接種委託料として1,000万ほど計上がなされていたのかなということを思います。

この接種の時期はいつ頃を考えていらっしゃるか、まず、お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。渡邊議員の御質問にお答えします。

接種時期は10月からを予定しております。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。新型コロナが発症してもう4年半、5年近くなると思いますが、当初の非常な世界的な緊張感、当然、私たちも非常に敏感になった日常生活を送っていたかなと思うんですが、ここに来て5類に変更となって、御存じのように、この議場の中もマスクをする人もほとんどいないというような感じではあるんですが、補正でこういうふうになってきましたので、当初、もともと、もうコロナ接種はないのかなと思っていたら、今回、こういうふうになってきましたので、気を緩めることなく、しっかり予防対策をしようということの現れかなと思っているところですが、私も5回ほど接種をしましたが、ちょっと気の緩みかもしれませんが、もう次回はいいかなと、接種はいいかなというふうにちょっと思っていたんですが、ちょっと気になるのは、例えば、五ヶ瀬町の国民健康病院のほうでコロナに感染したということが判明したときに、予防接種をされていたか、されていなかったかの有無については聞かれてあるとかはされているのですか。お聞きします。

○議長（佐藤 成志君） 病院事務長。

○病院事務長（井植 順子君） 病院事務長です。渡邊議員の御質問にお答えします。

病院を受診した際に、コロナになっていたというときに予防接種を受けていたかどうかというところを、病院のほうで確認するかということの御質問だったかと思いますが、基本的には、発熱外来で受診していただいた際には、事務のほうでトリアージをさせていただきます。その際には、予防接種の有無等も御確認はさせていただいております。

ただ、状況によっては、もう覚えていらっしゃるという方もいらっしゃいますし、五ヶ瀬町立病院のほうで接種をした、町の事業のほうで接種をした方については病院のほうでも把握しておりますので、場合によっては、その聞き取りを省略するという場合もございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） はい、分かりました。個人的にデータとしてそういうのが、例えば、接種をした人のうちの何%がコロナにかかれたとか、逆に、かかれた方の何%、例えば、

10%は予防接種をしていたとか、そういうデータがもし、あるのかなと思いましたので尋ねました。了解です。

○議長（佐藤 成志君） 病院事務長。

○病院事務長（井植 順子君） 病院事務長です。渡邊議員の御質問にお答えします。

データがあるかどうかということなのですが、接種をされた方の記録は、当然、病院のほうに持っておりますが、その方が罹患されたかどうかという、データを付き合わせてデータを取っているということはございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） はい、了解いたしました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原です。ただいま渡邊議員が御質問されました、新型コロナウイルスワクチン接種委託料の詳細についてお聞きしたいんですけども、使用されるワクチンの種類といいますか、等がもう決まっているのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。小笠原議員の御質問にお答えします。

ちょっと詳細な情報は、今、持ってないんですけども、国からこういったのというのは来ています。今のところ、詳細を言いますと、予算化しているのは65歳以上の方を対象にしまして、まだ見込みですけども、今、1,500人くらい65歳以上の人口があって、半分ぐらい、大体800人で予算は見込んでいます。

ワクチンが1人1回当たり1万5,300円ぐらいかかるということで、そのうち8,300円が国から国費として出る予定になっています。残りの7,000円の半額を自己負担、半額を町の負担ということで、今、予算化しているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私がちょっとお聞きしたかったのが、接種されるそのもの、ワクチンが、今度は新しいワクチンが、レプリコンというのが明治製薬、外国で、アメリカで承認され、異例の速さで承認されて今度は出てくるという、タイプが全く新しいタイプで、ネット上とか、あと、いろんなところで物議を醸してあるワクチンなんですけど、そういうことをちょっとお聞きしたいんです。どういうタイプのワクチン、どういう種類のワクチンを使われるのか、御予定なのか、もし決まっているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 病院事務長。

○病院事務長（井植 順子君） すみません、病院事務長です。小笠原議員の御質問にお答えします。

ワクチン接種に関しましては、基本的には任意接種ということで、町のほうからの助成、国からの助成があるということで、現在、町民課と病院のほうでワクチン接種についての打合せをして、準備を進めているところです。

どのメーカーのワクチンを使うかというところですが、まだ、最終決定ではございませんが、現在はファイザーのほうを使用するというところでは調整をしているところです。まだ、最終決定でないというところだけは御了承ください。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。このワクチンの接種については、いろんな物議を醸されている状況が、今、だんだん表明化してきておりますので、ファイザーということをお聞きいたしまして安心しましたが、ファイザー製薬も同じようなワクチンを使ったりするかもしれません。できるだけ、町民の方の不安がない状況でワクチンの接種を行っていただければ、うれしいなと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 議案第 67 号になります。令和 6 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計の補正予算についてなんですが、これ、5 ページです。

歳入のところで、補正でマイナスの 762 万 6,000 円というふうに上げてございます。減額になった要因、対象者の関係かなというふうに思うんですが、詳しく教えていただきたいということと、次のページに、6 ページに予備費というのがあるんですが、これが 1,000 万ほど減額になっております。このことも併せまして、お示してください。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃったように、一番大きな要因は被保険者数の減少であります。昨年からすると、世帯数が 10 世帯、人数にして 60 人ぐらい減少しています。今、事業所関係が多いんですけども、株式会社化されて社会保険になるところが多かったり、所得の高い層が社会保険になっていたことが要因と考えています。

それから、予備費については財源調整していますので、その関係で、繰越金も関係してくるんですが、そういったので、繰越金の関係で予備費が、調整で減少している状況です。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 予備費の1,000万円というのはかなり大きいんですけども、今の繰越金でいきますと、これが、やはりマイナスで180万ということになっております。何か、その、使われたものというのがあるんですか。予備費から何か充当したとか、そういうのが、1,000万というの。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。6年度で、予算で予備費からというのは今のところありません。

今、ちょっとここで説明するのもあれなんですけど、全体の歳入と歳出で、予備費は財源調整するので、ちょっと詳しいことはまた、あれであれば後ほどお答えしようかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8 番、甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） はい、了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） ないようでしたら、これで質疑を終結します。

本5件について、討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。議案第65号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま議会が始まりまして1時間経過しましたので、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。11時10分より、そろい次第始めたいと思いますので、お願いします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、議会を再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第14．議案第70号

日程第15．議案第71号

日程第16．議案第72号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第14、議案第70号工事請負契約の締結についてから、日程第16、議案第72号工事請負契約の締結についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号から議案第72号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第70号工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、5,000万円以上の工事請負契約の締結においては、議会の議決が必要とされております。

本件は、令和4年災第1444号普通河川波帰川の河川災害復旧工事の請負契約であります。

同工事は、杉の本橋上下流で復旧延長１８０メートル、主な工種として護岸工６７０平方メートルを予定しております。

このことについては、令和６年９月６日、指名競争入札を実施した結果、株式会社矢野興業、代表取締役矢野智久を契約候補者と決定しております。工事請負金額は、１億４，８５０万円です。工期は、契約の日から令和７年３月３１日までとしております。

なお、工期の変更、設計変更に伴う請負金額の１割以内の変更につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、専決処分に対応するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第７１号工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第９６条第１項第５号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、５，０００万円以上の工事請負契約の締結においては、議会の議決が必要とされております。

本件は、令和４年災第１１８９号普通河川笹の越川の河川災害復旧工事の請負契約であります。

同工事は、内の口集落の上流域に位置する河川で復旧延長１６５．１メートル、主な工種として護岸工５１９平方メートルを予定しております。

このことについては、令和６年９月６日、指名競争入札を実施した結果、株式会社矢野興業、代表取締役矢野智久を契約候補者と決定しております。工事請負金額は、５，１５９万円です。工期は、契約の日から令和７年３月３１日までとしております。

なお、工期の変更、設計変更に伴う請負金額の１割以内の変更につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、専決処分に対応するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第７２号工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第９６条第１項第５号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、５，０００万円以上の工事請負契約の締結においては、議会の議決が必要とされております。

本件は、令和４年災第１４４６号普通河川波帰川の河川災害復旧工事の請負契約であります。

同工事は、五ヶ瀬川との合流付近で復旧延長９８メートル、主な工種として護岸工３７８平方メートルを予定しております。

このことについては、令和６年９月６日、指名競争入札を実施した結果、株式会社矢野興業、代表取締役矢野智久を契約候補者と決定しております。工事請負金額は、６，６１１万円です。工期は、契約の日から令和７年３月３１日までとしております。

なお、工期の変更、設計変更に伴う請負金額の１割以内の変更につきましては、地方自治法第

180条第1項の規定に基づき、専決処分に対応するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。——質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本3件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第70号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第71号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第72号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17. 発議第5号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第17、発議第5号五ヶ瀬町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。

本件について、提出者、5番、田中春男議員に提案理由の説明を求めます。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。五ヶ瀬町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

これまで、町に対する議員個人の請負については、地方自治法で禁止されておりました。

近年の議員の成り手不足に対応するなど、議会の適正な運営のための環境整備を図る観点より、

地方自治法及び地方自治法施行令の一部が改正され、議員に係る請負に関する規制の緩和がなされ、各会計年度において支払いを受ける請負の対価の総額が300万円を超えない者を、議員個人による請負に関する規制の対象から除くものとされたことにより、五ヶ瀬町議員の町に対する請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明化を確保し、議会の運営の公正及び事務執行の適性を図るため、条例及び規程を制定するものであります。

以上、地方自治法第112条及び五ヶ瀬町議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑ありません。質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これによって、起立によって採決します。

発議第5号五ヶ瀬町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18．議会運営委員会委員長報告を求めることについて

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第18、議会運営委員会委員長報告を求めることについて、議会運営委員会委員長から審査中の事件について報告がありますので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、田中春男議員、御登壇願います。

○議会運営委員長（田中 春男君） 議会運営委員長の田中春男です。

五ヶ瀬町議会基本条例第22条第1項において、「議会は、1年ごとに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するもの」と規定しております。その手続につきましては、五ヶ瀬町議会基本条例の見直し手続に関する要綱に基づき、評価作業を行いました。

全ての議員により、「評価の指標」に示された5段階の自己評価に基づき、令和5年8月1日から令和6年7月31日の1年間の議会及び議員活動の評価検証を行いました。その経過につきましては、報告書の「評価の経過」に記載のとおりであります。評価の結果につきましては、お手元の評価結果表を御覧ください。

議会運営委員会での意見としましては、7回目の評価作業ではありますが、評価の指標の捉え方には個人差が見られた部分も多々あり、今後、毎年、評価作業を実施していく中で、改善すべき部分の検討も行なってまいります。

見直し手続に関する要綱第6条第1項に規定される、条例の見直し判断基準となる2以下の結果となった第16条の「議会図書室の設置及び公開」については、まずは議員が利用することや図書の充実を図ること、第17条の政治倫理に関する条例の制定については、政治倫理に関して議員の理解を深めることと併せて、制定に向けて改めて取り組んでいくこととします。

今回の評価の結果としましては、条例の見直しは必要なく、達成度の低かった事項につきましては、議会活動、議員活動のさらなる活性化を図ることが重要であります。

以上、委員長報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま委員長報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの議会基本条例に基づく評価審査報告について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長審査報告のとおりにすることに決定しました。

日程第19．発議第6号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第19、発議第6号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第20．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第20、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、委員会の閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中

の継続調査とすることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る 9 月 3 日開会以来、18 日間にわたり熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。

町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。令和 6 年第 3 回五ヶ瀬町議会定例会終了に当たりまして、執行部を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に提案いたしました全ての案件に対しまして、慎重かつ熱心に御審議を賜り、御承認をいただきましたことに、お礼を申し上げます。その中のそれぞれの御指摘事項、要望事項につきましては、今後、内部で十分に検討を行い、対応していきたいと考えております。

そして、いよいよ再開をする五ヶ瀬ハイランドスキー場につきましては、多くのお客様においでいただき、楽しんでいただけるよう、準備を進めてまいります。

9 月 8 日には、林芳正官房長官が来庁されましたので、災害の復旧状況と国土強靱化の必要性を訴えさせていただきました。地域の代表である江藤拓衆議院議員も来庁されて、現場を確認し、夜には国政報告会もありました。国政の話ではありましたが、我々中山間地域の暮らしに関係する話もたくさんありました。我々の気持ちを中央に届けるよい機会でもあったと思います。しかし、今、代表選挙など政治に関心が集まる中でありましたが、当時の参加が少なかったのが残念だと感じたところです。

最近、イベントや行事も多く、たくさんの町民の方々と話す機会も増えていきます。そういった中で、町議会に対してのお話としては、議会の傍聴にぜひ来てくださいというお話をする、なかなか行けませんがということですが、せっかく頑張っているから、よそがやっているような映像配信とかはできないのだろうかという話をお聞きします。さらには、来年は議会選挙があるが議員定数について議論はされているのかなどという話をお伺いすることがございます。いずれも、議会で議論されることでありますので、私がどうのこうのということはありませんが、議会への関心の表れではないかと思っていますところでございます。

なお、現在、御承知のとおり、農業それから教育、その他、課題も多岐にわたってございます。制度理解も含めてなんですが、総務農林、文教福祉その他各種常任委員会もございます。調査研究につきまして、各委員会の活動に期待するところでもございます。

今年度も下半期に入ってまいります。今年度予定している事業の計画的推進と成果を生み出すよう、取組を加速させてまいります。さらには、新年度事業の構想も取りまとめてまいります。

結びに、朝夕涼しさを増し、しのぎやすくなってまいりましたが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に留意され、ますます御活躍をいただくよう御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、以上をもちまして、定例会終了に当たり、執行部を代表してのお礼の挨拶とさせていただきます。本当に、ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

これをもちまして、令和6年第3回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。どうもお疲れさまでした。

午前11時28分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員